

議 事 日 程

令和 7 年第 1 回浜中町議会定例会

令和 7 年 3 月 7 日午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 3 5 号	令和 7 年度浜中町一般会計予算

(開議 午前 10 時 00 分)

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 前日に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、前日同様であります。

日程第 2 議案第 35 号 令和 7 年度浜中町一般会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第 2、議案第 35 号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第 35 号令和 7 年度浜中町一般会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

令和 7 年度予算につきましては、第 6 期浜中町まちづくり総合計画を指針とし、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾ける共創のまちづくりの実現に向け、編成したところであります。

本町ならではの個性豊かで持続可能なまちづくりを目指し、施策を講じてまいります。

予算の総額につきましては、98 億 663 万 4000 円と定め、前年当初より約 6.1%、5 億 677 万 8000 円の増額となります。

予算の内容につきまして、主なものを申し上げますと、歳出、2 款総務費では、公の集会施設等管理に要する経費で、公の集会施設建替工事 8660 万円、地域公共交通に要する経費で、町営バス運行委託料 5379 万 8000 円、3 款民生費では、浜中福祉会に要する経費で、浜中福祉会補助 4909 万 6000 円、4 款衛生費では、狂犬病予防に要する経費で、犬猫避妊去勢手術補助 153 万円、じん芥処理に要する経費で、可燃ごみ焼却委託料 5113 万 4000 円、5 款農林水産業費 1 項農業費では、新規就農者誘致・育成に要する経費で、新規就農者誘致事業補助 4312 万 8000 円、農業基盤整備に要する経費で、公社営草地整備事業委託料 6879 万 3000 円、浜中姉別地区道営農道整備事業負担金 4612 万 5000 円、2 項林業費では、林道に要する経費で、林業専用道計画調査委託料 550 万円、3 項水産業費では、育てる漁業に要する経費で、環境・生態系保全緊急対策事業負担金 1510 万 6000 円、漁港整備に要する経費で、漁港工事地元負

担金１億１０２８万４０００円、６款商工費では、商工振興に要する経費で、創業支援事業補助５００万円、小規模事業継続支援補助５５０万円、霧多布湿原に要する経費で、霧多布湿原センター管理運営負担金３７１３万９０００円、７款土木費１項土木管理費では、建築行政に要する経費で、民間賃貸住宅等建設促進助成金１２００万円、２項道路橋梁費では、町道管理に要する経費で、町道維持業務委託料６０００万円、町道補修工事７３２０万円、備林橋長寿命化補修工事に伴う橋りょう補修工事４４１０万円、５項住宅費では、町営住宅整備に要する経費で、茶内団地Ｈ０３の町営住宅長寿命化型改善工事２億２６００万円、８款１項消防費では、釧路東部消防組合に要する経費で、釧路東部消防組合浜中消防署負担金３億９４１６万２０００円、２項災害対策費では、災害対策に要する経費で、琵琶瀬地区津波避難タワーの避難施設整備工事５億５５２７万円、９款教育費２項小学校費では、小学校管理に要する経費で、霧多布中学校の霧多布小学校への移転に伴う建物改修工事实施設計委託料８００万円、４項高等学校費では、教育振興に要する経費で、海外交流派遣負担金６１９万２０００円、国内視察研修負担金２１５万５０００円、地域みらい留学事業負担金１５５万８０００円、１０款公債費は１１億７２４９万円、１１款給与費は１３億６２０５万８０００円を計上しております。

なお、特別会計などへの繰出金につきましては、国保会計など、６会計で合計６億４７７２万１０００円となっております。

一方、歳入は、これら歳出に要する財源について、地方財政計画で示された伸び率等を勘案し、地方交付税は前年当初より１億１０００万円増の３６億６０００万円、町税は、現在、所得申告を取りまとめ中ではありますが、前年度最終見込みを基に全体で５５８万円増の８億７１５７万３０００円で、歳入総額の８．９％を占めております。

国・道支出金は３億７９８９万７０００円増の１２億８２８６万３０００円、使用料及び手数料は、９１７万８０００円増の１億９７７５万３０００円、寄附金は、ふるさと納税を１億円増で見込むなど、全体で１４億３２３万円、繰入金は、財政調整基金、ふるさと納税基金などからの繰入れを実施し、２億７２０５万８０００円増の１０億９１５万３０００円、町債につきましては、３億８１５０万円減の８億２７３０万円となっております。

今年度の予算編成に当たっては、歳入総額の約４割を占める地方交付税は、できる限りの予算措置とさせていただき、不足分につきましては、財政調整基金からの繰入金を計上し、基本的には年度間予算として執行する所存であります。

全般的な財政状況としましては、老朽化する施設の維持管理費や建設事業に伴う公債費が今後増加することが見込まれ、これらを要因として、非常に厳しい財政運営が続くことから、財源の見通しを見極めながら事業の執行と経常経費の節減に努めてまいります。

次に、第２表債務負担行為につきましては、北海道市町村備荒資金組合の車両及びパソコン譲渡代金の支払い契約に係るもので、期間は令和８年度から令和１１年度までとし、限度額はそれぞれの購入価格に対する利率１．０％の年賦金の合計額に相当する額から令

和7年度の年賦金を控除した額で設定しようとするもののほか、各事業の限度額を設定するものであります。

第3表地方債につきましては、本年度、地方債を財源とする各事業の借入れ限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものであります。

以上、議案第35号について、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

初めに、議案番号を35、提出日を7日と記入願います。

議案第35号令和7年度浜中町一般会計予算について補足をご説明いたします。

第1条歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額は98億663万4000円に定めるとし、第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によとし、第2条債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によとし、第3条地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表地方債によとし、第4条一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるとしております。

2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算につきましては説明を省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為については、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡代金の支払い契約、公用車4台を購入するもので、期間は令和8年度から令和11年度まで、限度額は購入価格1553万4000円に対する利率1.0%の年賦金の合計額に相当する額から令和7年度年賦金11万1000円を控除した額、続いて、北海道市町村備荒資金組合のパソコン譲渡代金の支払契約、パソコン25台を更新するもので、期間は令和8年度から令和11年度まで、限度額は購入価格489万7000円に対する利率1.0%の年賦金の合計額に相当する額から令和7年度年賦金4万9000円を控除した額、浜中町公共施設照明LED化事業、52施設のLED化を図るもので、期間は令和8年度から令和17年度まで、限度額はLED照明のリース料2億7050万円、霧多布デジタルテレビ中継局更新工事、期間は令和8年度、限度額は霧多布デジタルテレビ中継局更新工事3630万円、公社営草地整備事業委託料、期間は令和8年度から令和10年度まで、限度額は2億2071万1000円から令和7年度予算額6879万3000円を控除した額で、内訳は下段のとおりであります。

7ページの第3表地方債については、起債の目的は過疎地域持続的発展特別事業から小学校校舎改修事業までの計17件、限度額の総額は8億2730万円で、起債の方法、利

率、償還の方法は記載のとおりであり、詳細については歳入でご説明いたします。

8 ページから 9 ページまでの歳入歳出予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただき、説明の便宜上、歳出からの説明とさせていただきますが、初めに議案関係資料の説明をさせていただきます。

議案関係資料の 4 5 ページをお願いいたします。

資料 1 3 の令和 7 年度当初予算対前年度比較表につきましては、歳入、1 款町税から 2 2 款町債まで、令和 7 年度合計 9 8 億 6 6 3 万 4 0 0 0 円、前年度 9 2 億 3 8 8 4 万 8 0 0 0 円、6. 1 % の増となっております。

4 6 ページの歳出、1 款議会費から 1 2 款予備費まで、合計 9 8 億 6 6 3 万 4 0 0 0 円、対前年度比較 5 億 6 7 7 8 万 6 0 0 0 円の増となっております。

4 7 ページの令和 7 年度当初予算節別集計比較表につきましては、歳出予算につきまして節区分ごとに 1 節報酬から 2 4 節予備費までを集計したものであります。

次に、5 2 ページの資料 1 7 をお願いします。

令和 7 年度予算、主な事業費調について説明いたします。

2 款総務費の 1 の北海道自治体情報システム協議会負担金、事業費 1 億 3 9 9 万 2 0 0 0 円は、自治体情報システムの標準化・共通化対応費で、財源は諸収入、デジタル基盤改革支援補助となります。

2 のふるさと納税に要する経費 1 4 億 2 2 万 5 0 0 0 円は、令和 6 年度実績見込みより寄附金 1 4 億円で見積もり、返礼品 3 億 3 6 0 0 万円、経費 3 億 5 2 3 0 万 6 0 0 0 円、積立金 7 億 1 1 9 1 万 9 0 0 0 円となります。

3 の公の集会施設改修工事 7 4 0 万円は、貰人会館の屋根ふき替え工事を行うものです。

4 の公の集会施設建替工事 8 6 6 0 万円は湯沸地区の集会施設建て替え工事で、財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金となります。

5 の建物解体工事 1 7 3 5 万 8 0 0 0 円は老朽化の進む旧琵琶瀬保育所の解体工事を行うものです。

6 のふれあい交流公園整備工事実施設計委託 1 6 0 0 万円は茶内ふれあい広場の再整備に向けた実施設計で、財源は過疎債です。

7 の地域おこし協力隊業務委託 2 1 8 8 万 6 0 0 0 円は、移住交流コーディネーター 1 名、タウンプロモーション推進員 3 名の活用に係るものです。

8 の町営バス運行委託 5 3 7 9 万 8 0 0 0 円は、町内 2 事業者に霧多布一厚岸線などの 5 路線の町営バスの委託を行うもので、財源は国庫補助、ふるさと納税基金繰入金、バス使用料です。

9 の地方バス路線維持対策補助 8 4 1 万 7 0 0 0 円は民間事業者の根室一釧路間の都市間バス運行に対する負担金です。

1 0 のふれあい交流・保養センター管理運営負担金 4 2 9 0 万円は民間事業者への指定管理を伴う運営負担金で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

3 款民生費、町社会福祉協議会補助 4 8 2 7 万 5 0 0 0 円は運営事業補助で、財源は地方消費税交付金社会保障財源分です。

1 2 の難聴者補聴器購入費等助成 4 7 万 5 0 0 0 円は町民の補聴器購入に対する一部助成で 1 1 名分を計上、財源は道補助金です。

1 3 の地域活動支援センター運営事業委託 1 5 2 3 万 4 0 0 0 円は障がい者の活動支援事業等の委託で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

1 4 の高齢者バス等利用料支給 5 8 5 万円は、7 0 歳以上の高齢者に対し、1 人当たり 1 万円のバス等利用券を支給するものです。

1 5 の浜中福祉会に要する経費 5 3 0 3 万円は運営費と居宅介護支援事業への補助で、財源は地方消費税交付金社会保障財源分とふるさと納税基金繰入金です。

5 3 ページの 1 6 のデイサービス事業補助 1 7 3 1 万 1 0 0 0 円は浜中福祉会が実施するデイサービス事業への補助で、財源は地方消費税交付金社会保障財源分です。

1 7 の子ども医療費扶助費 1 9 4 8 万 8 0 0 0 円は 1 8 歳以下への医療費助成で、財源は道補助金と過疎債です。

1 8 の霧多布保育所改修工事 6 3 9 0 万円は霧多布保育所の窓建具や電気設備などの改修工事で、財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金です。

1 9 の福祉職修学資金貸付金 1 9 2 万円は月額 8 万円の 1 2 か月で 2 名分を計上するものです。

2 0 の遊具等設置工事 7 7 0 万円は霧多布児童遊園地の複合遊具の更新で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

4 款衛生費、2 1 の厚岸郡広域救急医療体制負担金 1 9 9 2 万 9 0 0 0 円は厚岸町への広域救急医療体制確保に向けた負担金で、財源は過疎債です。

2 2 の検診等助成 3 0 9 万 8 0 0 0 円は妊婦健康診査・妊産婦交通費助成、1 か月児健診助成、不妊治療費交通費助成で、財源は道補助金です。

2 3 の犬猫避妊去勢手術補助 1 5 3 万円は犬、猫の避妊・去勢手術費用等に対する新たな助成で財源はふるさと納税基金繰入金です。

2 4 の犬猫保護団体補助 2 5 万 6 0 0 0 円も新規であります。町内で犬、猫の保護活動に取り組む団体への補助で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

2 5 の給水管改修工事 5 3 9 万円は、水圧改善のため、農業用水道 4 号幹線 2 支線を改修するものであります。

2 6 の可燃ごみ焼却委託 5 1 1 3 万 4 0 0 0 円は根室市じん芥焼却場での可燃ごみ処理に係る根室市への委託料です。

2 7 の根室市じん芥焼却場建設事業負担金 3 7 6 万円は根室市が進めるじん芥焼却場建設費の浜中町負担分で、財源は過疎債です。

5 款農林水産業費、2 8 の浜中町和牛改良組合運営費補助 1 0 万円は新たに行う浜中町和牛改良組合の運営費補助で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

29の有限会社浜中町酪農ヘルパー組合運営費補助100万円も新規です。有限会社浜中町酪農ヘルパー組合の運営費補助で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

30の中山間地域等直接支払交付金1億4050万円は浜中別寒辺牛集落及び根室集落の2集落に交付、財源は道負担金です。

31の後継者就業交付金（農業）660万円は継続8名、新規3名を計上、財源はふるさと納税基金繰入金です。

54ページの32の新規就農者誘致事業補助4312万8000円は、リース賃借料の2分の1を8件分、固定資産税相当額を6件分計上するもので、財源は過疎債です。

33の公社営草地整備事業委託6879万3000円は町内一円の農地の起伏修正で町負担は1億5840万円の11%、財源は辺地債と公共事業等債でその他は受益者負担となります。

34の浜中姉別地区道営農道整備事業負担金4612万5000円は浜中姉別第2地区道営農道整備で町負担は事業費2億500万円の22.5%、財源は辺地債です。

35の造林事業委託3269万4000円は人工造林事業などで財源は道補助金、森林環境譲与税、公有林債です。

36の林道補修工事462万8000円は継続事業で若山線及び奔幌戸線を実施、財源は道補助金です。

37の誕生祝品製作委託66万円は木製の子ども用椅子、テーブルのセット30個を製作、財源は森林環境譲与税です。

38の有害鳥獣駆除委託料1878万1000円はエゾシカ駆除頭数を3000頭とするほか、湯沸地区のエゾシカ捕獲を継続、財源は道補助金です。

39の狩猟免許等取得助成72万円は2名分を計上するものです。

40の水産資源環境整備事業負担金1000万円は道営の火散布沼アサリ礁整備工事に対する負担金で事業費1億円の負担割合10%を計上、財源は辺地債です。

41の後継者就業交付金（漁業）60万円は継続1名を計上、財源はふるさと納税基金繰入金です。

42の環境・生態系保全緊急対策事業負担金1510万6000円は赤潮対策や藻場保全に対する負担金で、4組織、事業費1億70万2000円の負担割合15%で計上、財源はふるさと納税基金繰入金です。

43の産業振興奨励補助713万4000円は以下の内訳の4事業で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

55ページの44の水産振興対策事業補助1320万円は浜中漁協が実施するナマコ増殖事業に対する補助で、財源は水産振興基金繰入金です。

45の漁港工事地元負担金1億1028万4000円は散布・琵琶瀬漁港の整備工事に対する町負担で、財源は過疎債です。

6款商工費、46の町商工会補助1906万円は運営費に対する補助で、財源はふるさ

と納税基金繰入金です。

４７の地域経済活性化促進奨励補助３８０万円は４件の見込みで、財源はふるさと納税基金繰入金です。

４８の商工振興対策事業補助４００万円は商工会が実施するルパン三世Ｐａｙのキャッシュレスシステムポイント還元に対する補助で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

４９の産業振興奨励補助２５０万円は商工会青年部の浜中・沖縄県与那原町少年少女体験相互交流事業などの４事業に対する補助で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

５０の創業支援事業補助５００万円は創業する事業者に対する補助で２事業の見込み、財源はふるさと納税基金繰入金です。

５１の小規模事業継続支援補助５５０万円は町内の小規模事業者に対する補助で４件を見込み計上、財源はふるさと納税基金繰入金です。

５２の後継者就業交付金（商工業）は６０万円で１名分の見込み計上、財源はふるさと納税基金繰入金です。

５３のデータ作成等委託１６万５０００円は、新たに浜中町公式観光キャラクターきりたんの公式ソングを作成するものです。

５４の地域おこし協力隊業務委託１６１万９３００円は、観光振興ＰＲ支援員３名分であります。

５５の霧多布湿原センター管理運営負担金３７１万３９００円は指定管理による運営負担金で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

５６の霧多布岬立て看板修繕１８万５２００円は観光スポット３か所の立て看板の更新で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

５７の耐震診断委託２９０万円は、霧多布岬展望台の耐震診断を行うものです。

５８のルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助８９万６０００円は地域活性化プロジェクトへの運営事業補助で、財源は過疎債です。

７款土木費、５９の安心住まいる促進事業助成金５００万円は町内での住宅の新築、改修に対する一部助成で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

５６ページの６０の民間賃貸住宅等建設促進助成金１２００万円はアパートや従業員宿舎を建設する費用の一部を助成する事業で１棟の見込み計上、財源はふるさと納税基金繰入金です。

６１の町道維持業務委託６０００万円は、町内全域の町道維持に係る業務委託です。

６２の町道補修工事７３２０万円の内訳は以下の５事業でありまして、霧多布２条通の工事から茶内１条通の工事までは公的債、茶内３条通の工事は過疎債、道路照明ＬＥＤ化工事は脱炭素債を活用いたします。

６３の橋りょう補修工事４４１０万円は備林橋の補修工事で、財源は国庫補助金及び辺地債です。

６４の茶内団地個別改善工事２億２６００万円は茶内団地Ｈ０３の個別改善工事で、財

源は国庫補助金及び公住債です。

８款消防費、６５の高機能消防指令システム導入９７９０万円は浜中消防署の高機能消防指令システム導入に係るもので、財源は過疎債です。

６６の避難施設整備工事５億５５２７万円は琵琶瀬地区津波避難タワー整備工事で、財源は国の都市防災推進事業補助及び公共事業等債です。

９款教育費、６７の学校用バス運行委託（小・中）７０５１万３０００円は、児童生徒の通学及び行事用のバス運行委託によるものです。

６８の建物改修工事实施設計委託８００万円は霧多布中学校の移転に伴う霧多布小学校改修工事に向けた実施設計で、財源は過疎債です。

６９の校用備品購入（小）２２４０万７０００円は小学校分としてＧＩＧＡ端末を２９２台購入、財源は道補助金及びふるさと納税基金繰入金です。

７０の校用備品購入（中）１３１６万７０００円は中学校分としてＧＩＧＡ端末を１７１台購入、財源は道補助金とふるさと納税基金繰入金です。

５７ページの７１の校舎等補修工事（高校）２４８万８０００円は、高校校舎の窓回りの補修とグラウンドフェンスの一部更新工事を行うものです。

７２の海外交流派遣負担金６１９万２０００円はオーストラリアへの生徒派遣事業負担金で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

７３の国内施設研修負担金２１５万５０００円は愛知県での国内産業視察、沖縄県での国内環境視察研修の実施負担金で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

７４の地域みらい留学事業負担金１５５万８０００円は、道外からの生徒募集を行うための合同説明会の出展費用及び説明会への参加旅費です。

７５の地域みらい留学下宿費補助４２万円は、新規で道外生徒の下宿費を補助するものであります。

７６の生徒スキルアップ補助１１７万２０００円は霧多布高校生徒の各種検定料及び模擬試験料の補助で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

７７の学校用バス運行委託（高校）６０４万２０００円は高校の通学及び冬期部活動下校等のバス運行を委託、財源はふるさと納税基金繰入金です。

７８の少年少女国内派遣事業負担金２００万円は小学校５年生１２名、中学校２年生４名の参加分で、財源はふるさと納税基金繰入金です。

次に、繰出金は、７９の国民健康保険特別会計繰出金から８６の下水道事業会計繰出金（特定環境）について、計６会計分を記載しております。

５８ページの企業会計につきましては説明を省略させていただきます。

５９ページの資料１８の令和７年度地方消費税交付金社会保障財源分に係る財源充当科目予算一覧表につきましては、当交付金の充当内訳を記載しております。

６０ページから６５ページの資料１９の令和７年度ふるさと納税基金繰入金に係る財源充当科目予算一覧表につきましては、ふるさと納税基金を財源とする事業の内訳でありま

して、また、66ページから78ページの資料20の令和7年度負担金、補助及び交付金調につきましては記載のとおりで、いずれも説明を省略させていただきます。

それでは、予算書の38ページをお願いいたします。

歳出1款1項1目議会費5564万7000円は、56万7000円の増です。

議会議員に要する経費4928万7000円は56万9000円の増、10節需用費、消耗品は議員視察資料代です。

続いて、議会だよりに要する経費144万7000円は3万3000円の増です。

議会事務局に要する経費491万3000円は3万5000円の減、41ページの8節旅費、普通旅費140万5000円は22万8000円の増、13節使用料及び賃借料、システム使用料39万6000円は39万6000円の減でありまして、会議録支援システムの契約方法の変更によるものであります。

2款総務費1項総務管理費1節一般管理費16億4107万3000円は1億5854万円の増です。

行政関連審議会委員に要する経費29万3000円は4万6000円の減です。

43ページの庁舎管理に要する経費4400万7000円は63万9000円の増、10節需用費、修繕料160万5000円は7000円の増で、空調機修繕など、12節委託料、施設管理清掃委託料1800万6000円は45万円の増、草刈作業等委託料30万1000円は皆増で、隔年で行う樹木剪定によるものです。

その他一般行政に要する経費6189万円は803万3000円の増、45ページの10節需用費、修繕料100万円は50万円の増で、街灯修繕について見込み計上、13節使用料及び賃借料、システム使用料15万9000円は皆増で、住宅地図ウェブサービス利用料、47ページの18節負担金、補助及び交付金、街灯維持補助800万円は220万円の増で、実績による見込み計上であります。

電算システムに要する経費1億2917万8000円は4723万3000円の増、49ページの12節委託料、個人情報保護制度運用支援委託料104万5000円は皆増で個人ファイル簿や帳票の更新に係るもの、13節使用料及び賃借料、事務用機器借上料1146万5000円は庁舎内の複合機の更新に伴い53万2000円の増、システム使用料34万円は24万円の増で北海道ガバメントクラウド利用料8か月分を計上、18節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金1億399万2000円は4855万1000円の増で事業費調の1のとおりです。

契約事務に要する経費24万8000円は16万2000円の増、51ページの13節使用料及び賃借料、システム使用料15万9000円は皆増で電子契約システムの使用料によるものです。

財政事務に要する経費35万8000円は4万3000円の減です。

出納事務に要する経費487万4000円は245万円の増、10節需用費、印刷製本費12万9000円は収入集計表の印刷代、11節役務費、手数料196万1000円は

120万3000円の増で、徴収事務に要する経費で計上していた産業団体への口座振込手数料を一括したこと及び大地みらい信金の手数料の一部単価の増によるものであります。13節使用料及び賃借料、システム使用料158万4000円は118万8000円の増で、農協、両漁協の3団体分のデータ送信システムの追加によるものです。

ふるさと納税に要する経費は、事業費調の2のとおりで、14億22万5000円は1億11万2000円の増、7節報償費、ふるさと納税返礼品3億3600万円は、納税額14億円の24%で計上し、5400万円の減であります。8節旅費、53ページの普通旅費215万5000円は48万6000円の増で、PRイベント参加及び道外の事業者との打合せによるもの、11節役務費、通信運搬費1億2340万2000円は2380万2000円の増で、返礼品の送料1200円の8900件にアマゾン配送サービスを加えた実績見込み、手数料3006万8000円は1184万8000円の増で、こちらもアマゾン手数料を加え、実績見込みであります。12節委託料、ふるさと納税支援業務委託料1億9473万9000円は2356万1000円の減、24節積立金、ふるさと納税基金積立金7億1191万9000円は1億4979万4000円の増で、財源調整によるものです。

2目広報費491万9000円は1万5000円の増です。

広報に要する経費392万円は、印刷製本費の単価アップにより5万1000円の増であります。

ホームページに要する経費99万9000円は前年度同額です。

3目財産管理費1億8419万2000円は3553万6000円の減です。

公の集会施設等管理に要する経費1億1696万5000円は6125万3000円の増、10節需用費、55ページの修繕料359万5000円は32万4000円の減で、浜中町農村環境改善センター多目的ホール、漁村センター大集会室の鋼製扉の取替えなど、14節工事請負費、公の集会施設改修工事740万円は730万円の減で事業費調の3のとおり、公の集会施設建替工事8660万円は新規で、事業費調の4のとおり、17節備品購入費、施設用備品購入296万5000円は217万3000円の増で、建て替えされる湯沸地区集会施設のテーブル、チェアほか施設用備品などです。

町有施設管理に要する経費2837万5000円は17万円の減です。

57ページのその他町有財産管理に要する経費2139万7000円は1834万6000円の増、10節需用費、修繕料33万5000円は28万5000円の増で、旧琵琶瀬小学校の屋根の補修など、14節工事請負費、建物解体工事1735万8000円は皆増で事業費調の5のとおり、外構工事90万2000円も皆増で、旧西円朱別スケートリンク周辺に転落防止柵を設置するものです。

基金積立金54万2000円は1億1581万6000円の減です。

公用車管理に要する経費1691万3000円は139万1000円の増、59ページの17節備品購入費、車両購入年賦金218万6000円は133万9000円の増で、

令和6年度購入の公用車3台の年賦金の追加によるものです。

4目振興費1億4585万6000円は3640万2000円の増です。

町功労者表彰等に要する経費152万7000円は18万6000円の増です。

61ページの地域振興に要する経費783万6000円は、この後出てきますが、移住・定住関連経費を新設するふるさと創生に要する経費に移動した上で957万9000円の減、8節旅費、費用弁償62万円は58万8000円の増、普通旅費82万6000円は80万7000円の減で沖縄県与那原町との友好都市提携に係るもの、18節負担金、補助及び交付金、地域振興事業補助120万円は30万円の増で、桺町地区及び新川地区の防犯灯更新や一般補助50万円などを計上しております。

63ページのふるさと創生に要する経費は、地域おこし協力隊に要する経費と移住関連経費を包含する形で新設、5219万3000円は皆増で、8節旅費、普通旅費70万8000円は移住関連イベントへの参加に係るもの、10節需用費、消耗品費12万円はお試し住宅と地域おこし協力隊活動拠点に係るもの、光熱水費21万6000円はお試し住宅に係るもの、修繕料192万円は協力隊活動拠点の内装改修や電気工事など、11節役務費、通信運搬費66万円はお試し住宅と協力隊活動拠点の光回線通信料、広告料110万円は協力隊募集に係る有料広告掲載料、クリーニング代13万1000円はお試し住宅の寝具等に係るもの、損害保険料4万7000円は活動拠点の損害保険、12節委託料、ウェブサイト制作委託料198万円は移住関連ポータルサイト制作に係るもの、地域おこし協力隊業務委託料2188万6000円は事業費調の7のとおり、ふれあい交流公園整備工事実施設計委託料1600万円も事業費調の6のとおり、13節使用料及び賃借料、テレビ受信料3万4000円はお試し住宅と協力隊活動拠点に係るもの、施設借上料158万4000円は旧栗本商店空き店舗部分を協力隊活動拠点として借り上げるもの、17節備品購入費、施設用備品購入345万1000円は協力隊活動拠点に設置するデスク及びチェア10組とストーブ3台分であります。

65ページの基金積立金は、企業版ふるさと納税積立金を個人版とを分ける形で新設、10万1000円は皆増であります。

人づくり事業に要する経費76万4000円は前年度同額です。

地域公共交通に要する経費7090万9000円は113万9000円の減、12節委託料、町営バス運行委託料5379万8000円は466万6000円の増で事業費調の8のとおり、地域公共交通計画策定委託料729万3000円は268万4000円の増で、公共交通の実態整理やニーズ把握をして計画策定までを行うもの、67ページの17節備品購入費、事業用備品購入64万6000円は8万5000円の増でバス停標識の購入一式、18節負担金、補助及び交付金、地方バス路線維持対策補助841万7000円は478万1000円の減で事業費調の9のとおりです。

テレビ放送中継局管理に要する経費221万6000円は113万2000円の増、10節需用費、修繕料100万6000円は皆増、霧多布デジタル中継局シェルターの修繕

です。

空家等対策に要する経費 1031 万円は 5 万 2000 円の減、18 節負担金、補助及び交付金、不良空家等除去補助 1000 万円は前年同額で、1 件 100 万円の 10 件分を計上です。

5 目支所及び出張所費 840 万 9000 円は 307 万 5000 円の増です。

浜中支所管理に要する経費 73 万 7000 円は 5000 円の増です。

69 ページの茶内支所管理に要する経費 767 万 2000 円は 307 万円の増、10 節需用費、修繕料 314 万 3000 円は 278 万 8000 円の増で、支所事務室の照明 LED 化や屋外引込開閉器盤の取替えなどです。

70 ページの 6 目職員研修厚生費 411 万 9000 円は 351 万 8000 円の増です。

職員厚生に要する経費 364 万 7000 円は 249 万 9000 円の増、8 節旅費、赴任旅費 89 万 1000 円は 115 万 8000 円の減で、5 名分を見込み計上です。

73 ページの職員研修に要する経費 235 万円は 3 万 3000 円の減です。

職員住宅管理に要する経費 238 万 2000 円は 105 万 2000 円の増、10 節需用費、修繕料 142 万 6000 円は 102 万 6000 円の増で、霧多布職員住宅の給湯器取替えやガス配管の修繕など、17 節備品購入費、施設用備品購入 77 万 9000 円は前年度同額で、灯油タンク 2 台と物置 2 棟を購入するものです。

7 目交通安全対策費 257 万円は交通安全対策に要する経費で 7 万 5000 円の減です。

74 ページの 8 目ふれあい交流・保養センター費 453 万 5000 円は、ふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費で 67 万 3000 円の減、10 節需用費、修繕料 91 万円は 2 万 5000 円の増で、玄関ホールのアップライト照明の修繕、18 節負担金、補助及び交付金、ふれあい交流・保養センター管理運営負担金 4290 万円は前年同額で事業費調の 10 のとおり、ふれあい交流・保養センター無料優待券負担金 150 万円は 30 万円の増で、500 円の 3000 人分を見込み計上です。

2 項徴税费 1 目税務総務費 3 万円は、固定資産評価審査委員会委員に要する経費で前年度同額です。

2 目賦課徴収費 1180 万 7000 円は 119 万 6000 円の減です。

賦課事務に要する経費 696 万 3000 円は 54 万 1000 円の増、77 ページの 12 節委託料、固定資産評価業務委託料 67 万 1000 円は皆増で土地評価替えのための調査委託料、13 節使用料及び賃借料、システム使用料 105 万 6000 円は固定資産評価支援システム借上料で前年度同額です。

徴収事務に要する経費 484 万 4000 円は 173 万 7000 円の減です。

78 ページの 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 256 万 8000 円は 149 万 9000 円の増です。

戸籍住民登録事務に要する経費 255 万 3000 円は 149 万 5000 円の増、11 節役務費、通信運搬料 49 万 8000 円は 40 万 5000 円の増で、戸籍振り仮名通知

4730件の郵便料など、12節委託料、システム改修委託料1181万4000円は850万3000円の増、戸籍及び戸籍の附票システムの標準化・共通化委託料など、データ作成等委託料217万3000円は皆増で、戸籍の振り仮名通知作成によるもの、17節備品購入費、事務用機器購入231万5000円は皆増で、3台の住基ネット用統合端末を購入、18節負担金、補助及び交付金、81ページの北海道自治体情報システム協議会負担金214万9000円は127万9000円の増です。

旅券発行事務に要する経費9万5000円は4000円の増となります。

4項選挙費1目選挙管理委員会費68万3000円は選挙管理委員会に要する経費で5万9000円の減です。

2目参議院議員通常選挙費1505万円は参議院議員通常選挙に要する経費で皆増、83ページの17節備品購入費、事務用機器購入179万9000円は投票用紙読み取り分類機の増設ユニットなどの購入によるものです。

5項統計調査費1目基幹統計費484万6000円は基幹統計調査に要する経費で404万7000円の増、1節報酬、統計調査員報酬331万9000円は279万1000円の増で令和7年度国勢調査調査員に係るもの、85ページの13節使用料及び賃借料、システム使用料80万4000円は皆増で、国勢調査の地図システムの使用料です。

6項1目監査委員費312万7000円は監査委員に要する経費で23万6000円の減となります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費1億1267万4000円は1664万円の減です。

民生委員に要する経費262万6000円は18万8000円の増です。

87ページのその他社会福祉に要する経費5552万4000円は1523万4000円の減、12節委託料、戦没者追悼事業委託料16万7000円は皆増、戦没者追悼記念品を遺族会会員へ配付するもので、35件分を計上、18節負担金、補助及び交付金、89ページの浜中町社会福祉協議会補助4827万5000円は571万1000円の増で事業費調の11のとおり、19節扶助費、福祉灯油購入助成249万4000円は6万5000円の減で、100リットルの215世帯で計上、難聴者補聴器購入費等助成47万5000円は18万4000円の増で事業費調の12のとおりです。

基金積立金11万2000円は10万1000円の増です。

国民年金事務に要する経費1万円は前年同額です。

国民健康保険特別会計繰出金5440万2000円は62万4000円の減で、法定繰り出し分を計上です。

90ページの2目障がい者福祉費2億9453万8000円は3574万9000円の増です。

重度心身障がい者医療に要する経費618万8000円は23万8000円の減です。

障がい者福祉給付に要する経費2億1397万5000円は3163万1000円の増、

１９節扶助費、補装具給付費１３５万３０００円から障がい者福祉サービス費１億９４３万８万７０００円までは見込み計上です。

子ども発達支援事業に要する経費４４５０万３０００円は４７３万７０００円の増、９３ページの１２節委託料、巡回支援専門員派遣事業委託料３１万円及び１９節扶助費、心身障がい児扶養手当６８万４０００円は、いずれも地域生活支援事業に要する経費から移管したものであります。子ども発達支援センター交通費助成６３万２０００円は５８万２０００円の増で町外の事業所へ通所する方への助成、障がい児給付費４１３４万２０００円は３３２万３０００円の増で見込み計上です。

地域生活支援事業に要する経費２６５３万１０００円は７２万４０００円の増、１２節委託料、地域活動支援センター運営事業委託料１５２３万４０００円は３４万１０００円の減で事業費調の１３のとおり、９５ページの理解促進啓発（共生型）事業委託料３９万円は新規で、共生型事業イベントに係るもの、１４節工事請負費、施設補修工事９７万３０００円は皆増、地域活動支援センター調理室にエアコンを設置するものです。

その他障がい者福祉に要する経費３３４万１０００円は１１０万５０００円の減、１９節扶助費、特定疾患患者等通院交通費助成１４９万円は４０万円の減で、実績による見込み計上です。

９６ページの３目高齢者福祉費２億７０７１万１０００円は１９５万１０００円の減です。

在宅福祉に要する経費２６７０万８０００円は４８万８０００円の減、１２節委託料、高齢者在宅生活支援事業委託料１５２６万円は１８８万５０００円の減で、社会福祉協議会への事業委託や高齢者事業団への除雪サービス委託、１９節扶助費、敬老祝金１３１万円は４１人分で４０万円の増、認知症高齢者介護手当８４万円は７名分で４８万円の増、高齢者バス等利用料支給５８５万円は７７万３０００円の増で事業費調の１４のとおりです。

高齢者生きがい対策に要する経費５１９万４０００円は１０万１０００円の減です。

９９ページの老人福祉施設措置に要する経費１２００万円は、実績見込み計上で５０４万円の減であります。

浜中福祉会に要する経費７０３４万１０００円は９６３万４０００円の増、１８節負担金、補助及び交付金、浜中福祉会補助４９０９万６０００円は１１３５万１０００円の増で事業費調の１５の内数、デイサービス事業補助１７３１万円１０００円は１８９万２０００円の増で事業費調の１６のとおり、居宅介護支援事業補助３９３万４０００円は１７万５０００円の増で事業費調の１５の内数となっております。

その他高齢者福祉に要する経費１８万８０００円は５万９０００円の減です。

後期高齢者医療特別会計繰出金２５０９万２０００円は３万２０００円の増です。

後期高齢者医療に要する経費５３８５万６０００円は８０９万９０００円の減です。

介護保険特別対策に要する経費３３万６０００円は８万５０００円の減です。

介護保険特別会計繰出金 7699万6000円は225万1000円の増です。

100ページの4目ケアプラン事業費 118万5000円はケアプラン事業に要する経費で46万2000円の増、11節役務費、手数料 1万2000円から車検諸費 7万1000円までは新規で、北海道市町村備荒資金組合との契約で購入する公用車の諸費用、17節備品購入費、車両購入年賦金 2万7000円及び26節公課費、自動車重量税 3万7000円も同様であります。

5目ひとり親家庭等対策費 313万9000円はひとり親家庭等医療に要する経費で59万6000円の増、103ページの19節扶助費、ひとり親家庭等医療費扶助費 303万6000円は57万6000円の増で実績見込みです。

6目子ども対策費 2077万6000円は子ども医療に要する経費で22万1000円の増、19節扶助費、子ども医療費扶助費 1948万8000円は22万1000円の増で事業費調の17のとおり、未熟児養育医療費扶助費 52万2000円は前年度同額で見込み計上であります。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費 2億2984万7000円は7276万2000円の増です。

放課後児童クラブに要する経費 977万5000円は368万4000円の減、105ページの12節委託料、業務補助委託料 109万2000円は34万9000円の増で、児童クラブへの移送費用として1回 1760円の620回分です。

子育て支援センターに要する経費 21万1000円は11万7000円の減です。

常設保育所に要する経費 1億3544万円は6733万円の増、107ページの10節需用費、修繕料 88万9000円は68万9000円の増で霧多布保育所のカーテンレール交換補修外、12節委託料、施設管理清掃委託料 353万5000円は8万9000円の増で茶内保育所の清掃委託、14節工事請負費、遊具設置等工事 64万9000円は皆増、霧多布保育所の3間低鉄棒の更新であります。保育所改修工事 6390万円も皆増で事業費調の18のとおりであります。109ページの17節備品購入費、施設用備品購入 217万1000円は175万9000円の増で、霧多布保育所のカーテン一式及び茶内保育所のアップライトピアノ購入など、18節負担金、補助及び交付金、釧路管内保育連合会負担金 4万1000円は新規計上です。

へき地保育所に要する経費 1814万6000円は40万9000円の減、10節需用費、修繕料 50万3000円は12万2000円の減で、姉別保育所の砂場改修と浜中保育所のカーテンレール交換など、111ページの12節委託料、建物附属設備保守管理委託料 17万4000円は10万3000円の増で、各へき地保育所の遊戯室のエアコン計3台の清掃に係るものであります。17節備品購入費、施設用備品購入 40万5000円は浜中保育所のカーテンと姉別保育所の除湿器の購入、18節負担金、補助及び交付金、釧路管内保育連合会負担金 1万2000円も新規です。

保育所給食に要する経費 4565万9000円は、再任用職員が会計年度任用職員とな

ったことによる人件費の増で４０９万円の増、１１３ページの１０節需用費、賄材料費１２２８万２０００円は８３万４０００円の減で見込み計上です。

その他保育に要する経費４８７万３０００円は７８万３０００円の増、１８節負担金、補助及び交付金、施設型給付費１１７万６０００円は１３万６０００円の減で１名分、保育所等給食費助成金１０８万円は７０万２０００円の減で見込み計上、１１５ページの２０節貸付金、福祉職修学資金貸付金は皆増で事業費調の１９のとおりです。

子ども家庭総合支援拠点に要する経費３５７万５０００円は４７万円の増、７節報償費、講師謝金６万円は実務者研修と子育て講演会の２名分を計上です。

その他児童福祉に要する経費８６６万８０００円は４７９万９０００円の増、１１７ページの１４節工事請負費、遊具設置等工事７７０万円は皆増で事業費調の２０のとおりです。

妊婦のための支援給付金に要する経費は、出産・子育て応援給付金に要する経費から事業名を変更したものであります。１８節負担金、補助及び交付金、妊婦のための支援給付金３５０万円は５０万円の減で、出産分と子育て分、各５万円を３５人分で計上しております。

２目児童手当費１億１３４０万５０００円は児童手当に要する経費で、令和６年度の制度拡充により５１６８万８０００円の増です。

３項１目災害救助費５０万３０００円は災害救助に要する経費で７０００円の減です。

１１８ページの４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費は２億９７７７万１０００円です。

広域救急医療対策に要する経費２３２４万３０００円は１０万４０００円の減、１０節需用費、消耗品費４万４０００円は１１万２０００円の減で、命のバトンと配付用袋の購入、１８節負担金、補助及び交付金、厚岸郡広域救急医療体制負担金は前年同額で事業費調の２１のとおりです。

その他保健衛生に要する経費１０６万１０００円は９５万４０００円の減です。

浜中診療所特別会計繰出金２億１４７７万３０００円は２１４２万３０００円の増です。

１２１ページの水道事業会計繰出金５８６９万４０００円は１７７５万１０００円の増です。

２目健康促進特別対策費は３０５５万９０００円です。

成人保健に要する経費９５７万５０００円は８３万３０００円の増、１２節委託料、検診等委託料８１９万９０００円は検診単価のアップなどにより３７万３０００円の増、１８節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金３５万２０００円は皆増で、健康かるてのシステム改修に伴うものです。

母子保健に要する経費２０９８万４０００円は８４万８０００円の増、１２３ページの１０節需用費、修繕料１９万７０００円は公用車車検整備代で１３万７０００円の増、１７節備品購入費、事業用備品購入６万９０００円は皆増で幼児身長計の購入、１８節負担

金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金68万2000円も皆増で、健康かるてのシステム改修に伴うもの、125ページの19節扶助費、検診等助成309万8000円は35万7000円の減で事業費調の22のとおりです。

3目予防費3160万4000円は986万6000円の増です。

狂犬病予防に要する経費244万3000円は187万1000円の増、17節備品購入費、事業用備品購入26万1000円は7万3000円の増で野犬捕獲用檻などを購入、18節負担金、補助及び交付金、犬猫避妊去勢手術補助153万円は皆増で事業費調の23のとおり、野犬野良猫保護対策事業補助25万6000円も皆増で事業費調の24のとおりです。

感染症対策に要する経費2824万8000円は708万2000円の増、1節報酬、予防接種健康被害調査委員報酬14万4000円は皆増で委員3名分を計上、8節旅費、費用弁償7万6000円も新規で健康被害調査委員分、127ページの12節委託料、予防接種委託料2589万2000円は652万円の増で、新型コロナウイルス予防接種の当初予算計上と带状疱疹予防接種計上が主な理由であります。18節負担金、補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金35万2000円は皆増で健康かるてのシステム改修に伴うものです。

疾病予防事業に要する経費91万3000円は、国民健康保険特別会計から一般会計へ移管させるものでありまして、12節委託料、検診等委託料は75歳以上の方の検診委託料です。

4目環境衛生費691万8000円は124万円の増です。

斎場管理に要する経費477万3000円は109万円の増、10節需用費、修繕料299万1000円は、1号・2号燃焼炉と予備霊台車の耐火物張り替え、玄関ドアシーリング補修などで121万9000円の増、129ページの17節備品購入費、施設用備品購入4万2000円は6万1000円の減で、座椅子5客を購入するものです。

墓地管理に要する経費145万7000円は17万4000円の増、10節需用費、修繕料24万9000円は新規で、霧多布共同墓地の水道管補修です。

その他環境衛生に要する経費68万8000円は2万4000円の減、17節備品購入費、131ページの事業用備品購入21万3000円は、蜂防護服1着と伸縮はしご、高枝のこぎりを購入するものです。

5目診療所費978万1000円は76万6000円の増です。

歯科診療所管理に要する経費827万6000円は76万2000円の増、12節委託料、施設管理清掃委託料13万2000円は皆増で、茶内、浜中の両歯科診療所の床ワックスを施すものです。

基金積立金150万4000円は4000円の増です。

132ページの6目地域水道費1億4737万2000円は5342万1000円の減です。

地域水道管理に要する経費 1733万7000円は6575万4000円の減、10節需用費、修繕料 172万3000円は57万9000円の増で1号配水池の無停電装置修理と漏水補修など、14節工事請負費、給水管改修工事 539万円は新規で事業費調の25のとおり、17節備品購入費、施設用備品購入 37万7000円は2951万円の減で、農業用水道メーター 12機分です。

かんがい排水事業用水施設管理に要する経費 1億3003万5000円は1233万3000円の増、10節需用費、135ページの修繕料 1788万9000円は633万1000円の増で、西円朱別新浄水場の送水ポンプの修理や3号配水池の排水ポンプインバーターの改修など、11節役務費、手数料 23万8000円は新規で浜中町農協口座引き落とし手数料、環境検査手数料 356万7000円は上水道給水栓、水質検査など、水道事業からの移管によりまして174万7000円の増、12節委託料、配水池等洗浄委託料 456万4000円は新規で、西円朱別浄水場の活性炭接触槽の洗浄などを行うもの、有害物質処理委託料 19万8000円も新規で、浄水場にある希硫酸廃棄に伴うもの、17節備品購入費、施設用備品購入 10万9000円は皆増で、草刈り機 1台の購入です。

7目環境政策費 99万9000円は環境政策に要する経費で347万6000円の減です。

136ページの2項清掃費 1目清掃総務費 1658万5000円は103万円の増です。

ごみ減量化対策に要する経費 385万4000円は18万7000円の減、18節負担金、補助及び交付金、資源物リサイクル活動奨励交付金 224万7000円は22万5000円の減で実績見込みで計上、その他清掃に要する経費 1273万1000円は121万7000円の増、139ページの10節需用費、印刷製本費 664万1000円は、収入証紙つきごみ袋の印刷代の単価アップなどに伴い62万4000円の増です。

2目じん芥処理費 1億6461万3000円は2652万6000円の減です。

じん芥処理に要する経費 1億5080万9000円は2073万3000円の減、10節需用費、修繕料 361万円は23万3000円の増で、じんかい収集車の車検整備代、141ページの12節委託料、じん芥処理委託料 8976万円は人件費の単価アップなどに伴い578万6000円の増、可燃ごみ焼却委託料 5113万4000円は340万9000円の減で事業費調の26のとおり、18節負担金、補助及び交付金、根室市じん芥焼却場建設事業負担金 367万円は152万2000円の減で事業費調の27のとおりです。

最終処分場管理に要する経費 1236万3000円は46万9000円の増、10節需用費、修繕料 143万1000円はバックホーの油圧ホースとオイル交換などに伴い75万7000円の増、143ページの12節委託料、施設運転管理委託料 355万5000円は人件費の単価アップなどに伴い42万2000円の増です。

リサイクルセンター管理に要する経費 144万1000円は626万2000円の減、11節役務費、自動車保険料 9000円は新規で、隔年で行うフォークリフト保険料です。

3 目し尿処理費 6 9 0 1 万 6 0 0 0 円は 6 3 7 万 2 0 0 0 円の増です。

し尿処理に要する経費 3 0 6 9 万 6 0 0 0 円は 1 3 1 万円の増、1 4 5 ページの 1 2 節委託料、し尿処理委託料 2 3 8 0 万 4 0 0 0 円は人件費単価アップなどにより 1 2 5 万 4 0 0 0 円の増、1 8 節負担金、補助及び交付金、合併処理浄化槽設置事業補助 5 6 0 万円は前年度同額です。

衛生センター管理に要する経費 3 8 3 2 万円は 5 0 6 万 2 0 0 0 円の増、1 0 節需用費、修繕料 6 8 6 万 8 0 0 0 円は 3 3 2 万 8 0 0 0 円の増で、高圧ケーブル及び変圧器の交換を実施するものであります。1 2 節委託料、施設運転管理委託料 1 9 8 1 万 1 0 0 0 円は人件費単価アップなどに伴い 2 0 2 万 1 0 0 0 円の増です。

5 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費 1 7 3 0 万 2 0 0 0 円は 2 1 9 万 2 0 0 0 円の増です。

農業委員会委員に要する経費 1 0 5 2 万円は 1 2 0 万 9 0 0 0 円の増、1 4 7 ページの 8 節旅費、費用弁償 2 6 8 万 2 0 0 0 円は 3 年に一度実施する道外先進地視察、予定地は熊本市、3 泊 4 日、委員 1 2 名により 1 8 2 万 2 0 0 0 円の増です。

農業者年金事務に要する経費 1 9 万 2 0 0 0 円は 1 万 2 0 0 0 円の増です。

農業委員会事務局に要する経費 6 5 9 万円は 9 7 万 1 0 0 0 円の増、8 節旅費、1 4 9 ページの普通旅費 7 4 万 1 0 0 0 円は、農業委員会委員の道外先進地視察研修への随行により 3 5 万 2 0 0 0 円の増、1 7 節備品購入費、車両購入年賦金 5 8 万 9 0 0 0 円は令和 6 年度に購入した公用車の償還金です。

2 目農業総務費 5 6 3 万 5 0 0 0 円は農業行政に要する経費で、1 5 1 ページの 1 8 節負担金、補助及び交付金、浜中町和牛改良組合運営費補助 1 0 万円は新規で事業費調の 2 8 のとおり、有限会社浜中町酪農ヘルパー組合運営費補助 1 0 0 万円も新規で事業費調の 2 9 のとおりです。

3 目農業振興費 2 億 3 4 7 3 万円は 1 2 2 9 万 8 0 0 0 円の増です。

農業振興に要する経費 2 6 9 万 3 0 0 0 円は 1 4 万 5 0 0 0 円の増、1 0 節需用費、消耗品費 2 7 万 3 0 0 0 円は、農林課各係の事務用品、書籍、公用車、消耗品を一本化したため、2 4 万 3 0 0 0 円の増です。

1 5 3 ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費 1 億 4 0 8 3 万 4 0 0 0 円の 1 3 0 6 万 8 0 0 0 円の増は、1 8 節負担金、補助及び交付金、中山間地域等直接支払交付金で事業費調の 3 0 のとおりです。

農業後継者対策に要する経費 7 8 0 万円は 6 0 万円の増、1 8 節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金 6 6 0 万円は 6 0 万円の増で事業費調の 3 1 のとおりです。

新規就農者誘致・育成に要する経費 5 5 3 6 万 1 0 0 0 円は 3 6 2 万 6 0 0 0 円の増、1 8 節負担金、補助及び交付金、1 5 5 ページの新規就農者誘致事業補助 4 3 1 2 万 8 0 0 0 円は 4 2 8 万 9 0 0 0 円の増で事業費調の 3 2 のとおり、農業経営技術研修受入事業助成 3 0 5 万円は 2 2 5 万円の減で 6 名分を計上、農業次世代人材投資事業補助 3 0 0 万

円は１５０万円の増で、２件分を見込み計上です。

農業制度資金利子補給に要する経費、１８節負担金、補助及び交付金、農業経営基盤強化資金利子補給２３８万５０００円は３９万６０００円の減です。

基金積立金２０万４０００円は３０００円の増です。

下水道事業会計繰出金２５４５万３０００円は４７４万８０００円の減です。

４目畜産業費６５１万５０００円は２９９万９０００円の減です。

産業振興資金貸付に要する経費６１３万円は３００万円の減、２０節貸付金、産業振興資金貸付金６００万円は、家畜１０頭分を計上し、３００万円の減です。

家畜防疫対策に要する経費３８万５０００円は１０００円の減です。

１５６ページの５目農地費１億２６６４万５０００円は８６７２万６０００円の増です。

農業基盤整備に要する経費１億１５４０万８０００円は８６７２万２０００円の増、１２節委託料、公社営草地整備事業委託料６８７９万３０００円は新規で事業費調の３３のとおり、１８節負担金、補助及び交付金、浜中姉別地区道営農道整備事業負担金４６１２万５０００円は３７１２万５０００円の増で事業費調の３４のとおりです。

国営土地改良施設管理に要する経費１１２３万７０００円は４０００円の増です。

１５９ページの２項林業費１目林業総務費４７０１万円は３４４６万１０００円の減です。

町有林管理に要する経費１６２万円は２万５０００円の減、１７節備品購入費、事務用機器購入７万円は皆増で、ＧＰＳつきデジタルカメラを購入するものです。

町有林整備事業に要する経費３３８６万円は１６万９０００円の減、１２節委託料、造林事業委託料３２６９万４０００円は９７万３０００円の増で事業費調の３５のとおりです。

林道に要する経費１１５３万円は３４２６万７０００円の減、１６１ページの１２節委託料、林業専用道計画調査委託料５５０万円は新規で、今後の林業専用道開設に向けた調査と計画の策定、１４節工事請負費、林道補修工事４６２万８０００円は２８万８０００円の増で事業費調の３６のとおりです。

２目林業振興費３０８５万６０００円は３５１万４０００円の減です。

林業振興に要する経費２４１万３０００円は４７１万２０００円の減、１２節委託料、誕生祝品製作委託料６６万円は２８万８０００円の減で事業費調の３７のとおり、１８節負担金、補助及び交付金、豊かな森づくり推進事業補助１３４万５０００円は４８９万５０００円の減で整備面積によるものです。

植樹祭に要する経費２５万円は１６３万３０００円の減です。

１６３ページの有害鳥獣被害対策に要する経費２２７８万７０００円は７９万４０００円の増、１０節需用費、消耗品費３４万４０００円は公用車、ランドクルーザーの冬タイヤ購入などに伴い２０万７０００円の増、１２節委託料、有害鳥獣駆除委託料１８７８万１０００円は５万３０００円の増で事業費調の３８のとおり、１７節備品購入費、車両購

入年賦金４３万７０００円は令和６年度に購入した軽トラックの償還金、１８節負担金、補助及び交付金、１６５ページの狩猟免許等取得助成金７２万円は前年同額で事業費調の３９のとおりです。

生物多様性の保全に要する経費５４０万４０００円は２０３万６０００円の増、１２節委託料、造林事業委託料４４２万２０００円は下刈り事業と人工造林事業の面積増などにより２７６万６０００円の増、１５節原材料費、事業用原材料９５万９０００円は６５万３０００円の減でエゾシカ侵入防止柵設置に係るものです。

基金積立金２０００円は、２４節積立金、森林環境譲与税基金利子積立金で見込み計上です。

３項水産業費１目水産業総務費１２６万円は水産行政に要する経費で２７万円の増、１３節使用料及び賃借料、重機借上料３０万５０００円は皆増でクジラ等海岸漂着物処理に係るものです。

１６６ページの２目水産振興費１億６３２万３０００円は８１３万１０００円の減です。

水産振興に要する経費２１９２万７０００円は２３９万１０００円の減、１０節需用費、修繕料３４３万３０００円は１３９万９０００円の減で新川航路及び琵琶瀬瀬戸航路の掘削、１８節負担金、補助及び交付金、１６９ページの水産資源環境整備事業負担金１０００万円は１００万円の減で事業費調の４０のとおり、また、産業振興奨励補助１６８万７０００円は４９万円の増でホッカイシマエビ籠回収とＧＩシール２０万枚、専用の出荷籠１２０個、散布漁協青年部視察研修事業に対する補助であります。水産振興対策事業補助５００万円は５０万円の減で火散布沼アサリ礁整備事業分担金として１億円の１０％の２分の１を補助するものです。

産業振興資金貸付に要する経費５万７０００円は前年度同額です。

漁業後継者対策に要する経費、１８節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金６０万円は９０万円の減で事業費調の４１のとおりです。

育てる漁業に要する経費３７０９万７０００円は５５９万３０００円の減、１７１ページ、１８節負担金、補助及び交付金、環境・生態系保全緊急対策事業負担金１５１０万６０００円は４１９万円の減で事業費調の４２のとおり、産業振興奨励補助７１３万４０００円は１１９万３０００円の減で事業費調の４３のとおり、水産振興対策事業補助１３２０万円は前年度同額で事業費調の４４のとおりです。

漁業制度資金利子補給に要する経費１９４万４０００円は１８万８０００円の増です。

下水道事業会計繰出金３６６９万６０００円は５６万５０００円の増です。

基金積立金、２４節積立金、水産振興基金積立金８００万円及び水産振興基金利子積立金２０００円は前年度同額です。

３目漁港費１億１６５４万１０００円は漁港整備に要する経費で４９８万７０００円の増です。

１０節需用費、修繕料３９６万２０００円は１１万２０００円の増で丸山散布航路のし

ゆんせつや散布漁港の道路補修などを行うもの、１７３ページの１８節負担金、補助及び交付金、漁港工事地元負担金１億１０２８万４０００円は４５４万５０００円の増で事業費調の４５のとおりです。

４目防潮堤付帯施設受託管理費２３８４万円は４２８万円の増です。

防災ステーション管理に要する経費２２７１万１０００円は４１７万２０００円の増、１０節需用費、修繕料５８２万７０００円は陸開４か所の直流電源装置、蓄電池交換や新川水門発電機補修などにより３２４万６０００円の増です。

防潮堤付帯施設管理に要する経費１１２万９０００円は１０万８０００円の増です。

１７４ページの６款１項商工費１目商工総務費１９１２万円は商工行政に要する経費で、１８節負担金、補助及び交付金、浜中町商工会補助１９０６万円は１１６万円の増で事業費調の４６のとおりです。

２目商工振興費６９４４万２０００円は６３万４０００円の減です。

商工振興に要する経費２３９１万３０００円は１５０万７０００円の増で、１７７ページの１８節負担金、補助及び交付金、地域経済活性化促進奨励補助３８０万円は１８０万円の増で事業費調の４７のとおり、商工振興対策事業補助４００万円は１００万円の減で事業費調の４８のとおり、産業振興奨励補助２５０万円は３０万円の増で事業費調の４９のとおり、創業支援事業補助５００万円は２００万円の減で事業費調の５０のとおり、小規模事業継続支援補助５５０万円は２５０万円の増で事業費調の５１のとおりです。

産業振興資金貸付に要する経費１０３万９０００円は２２１万９０００円の減、２０節貸付金、産業振興資金貸付金１００万円は見込み計上です。

商工業後継者対策に要する経費、１８節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金６０万円は前年度同額で事業費調の５２のとおりです。

中小企業特別融資に要する経費４３４０万円は前年度同額です。

１７９ページの消費生活に要する経費４９万円は７万８０００円の増、８節旅費、普通旅費６万２０００円は皆増で消費者行政実務研修に係るものです。

３目観光費９４３１万３０００円は２９２７万７０００円の増です。

観光振興に要する経費２６２６万７０００円は１７５５万３０００円の増、１０節需用費、印刷製本費３８８万９０００円は観光リーフレット「はまなかで会いましょう」５種類を１冊に合本するガイドブックの作成などにより３０１万３０００円の増、１８１ページの１２節委託料、データ作成等委託料１６万５０００円は新規で事業費調の５３のとおり、地域おこし協力隊業務委託料１６１９万３０００円も新規で事業費調の５４のとおり、１８節負担金、補助及び交付金、浜中町観光協会補助３００万円は２０万円の増です。

霧多布湿原に要する経費３８１７万２０００円は４１８万円の増、１８３ページの１０節需用費、修繕料３５万２０００円は２５万２０００円の増で１階展望ホールの排煙窓にスライド式網戸を設置するもの、１８節負担金、補助及び交付金、霧多布湿原センター管理運営負担金３７１３万９０００円は４１２万９０００円の増で事業費調の５５のとおり

です。

観光施設に要する経費１９８８万円は７３２万６０００円の増、１０節需用費、光熱水費４５６万１０００円は１３７万１０００円の増で見込み計上、修繕料２１５万２０００円は１８５万２０００円の増で事業費調の５６のとおり、１２節委託料、耐震診断委託料２９０万円は新規で事業費調の５７のとおりです。

ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費９９９万４０００円は２１万８０００円の増、１８５ページの１８節負担金、補助及び交付金、ルパン三世地域活性化プロジェクト事業補助８９６万円は２０万９０００円の増で事業費調の５８のとおりです。

４目中山間活性化施設費１８４５万円は中山間活性化施設管理に要する経費で５８２万１０００円の減、１０節需用費、修繕料９４万円は５６万円の減でチーズバットの温度センサー交換や加工室や前処理室の手洗い混合栓交換などを行うもの、１８７ページの１７節備品購入費、施設用備品購入８万３０００円は新規で草刈り機１台を購入するものです。

５目労働総務費１３万７０００円は労働行政に要する経費で２万１０００円の増です。

７款土木費、１８８ページの１項土木管理費１目土木総務費２６５万８０００円は６万７０００円の減です。

土木行政に要する経費１５万５０００円は７万円の減です。

地籍管理に要する経費２５０万３０００円は３０００円の増です。

２目建築総務費２１６３万１０００円は建築行政に要する経費で２６９万４０００円の減、１２節委託料、耐震改修促進計画更新委託料３２０万円は皆増で既存の耐震改修促進計画の改定を行うもの、１８節負担金、補助及び交付金、１９１ページの安心住まいる促進事業助成金５００万円は前年度同額で事業費調の５９のとおり、民間賃貸住宅等建設促進助成金１２００万円は６００万円の減で事業費調の６０のとおりです。

２項道路橋りょう費１目道路橋りょう維持費２億５１４９万８０００円は１６３２万８０００円の増です。

町道管理に要する経費２億３９３１万７０００円は１６４７万５０００円の増、１２節委託料、町道維持業務委託料６０００万円は１０００万円の増で事業費調の６１のとおり、町道除雪業務委託料４０００万円は前年度同額、橋りょう長寿命化工事実施設計委託料９３０万円は新規で境橋の補修設計を行うもの、有害物質処理委託料５３０万円も新規で令和６年度の万世橋補修工事と令和７年度に行う備林橋改修工事で発生するＰＣＢ含有塗料の処理に係るもの、１４節工事請負費、町道補修工事は道路と橋梁を分ける形で道路分のみを計上、７３２０万円は１３８０万円の増で事業費調の６２のとおり、橋りょう補修工事４４１０万円は２１９０万円の減で事業費調の６３のとおりです。

町有建設車両に要する経費１２１８万１０００円は１４万７０００円の減、１９３ページの１０節需用費、修繕料８７２万３０００円は９４万８０００円の増で建設車両の車検代などです。

３項河川費１目河川総務費１０６万５０００円は河川管理に要する経費、１３節使用料

及び賃借料、重機借上料で３３万５０００円の増です。

４項１目港湾費２６１２万５０００円は５１４万６０００円の増、港湾整備に要する経費２１９８万８０００円は４７０万８０００円の増、１０節需用費、修繕料６２４万円は新規で港湾区域内の照明灯補修や小破修理など、１９５ページの１７節備品購入費、施設用備品購入８７万９０００円は６７万６０００円の増で港湾用仮設トイレを購入するものです。

海岸整備に要する経費、１６節公有財産購入費、土地購入４１３万７０００円は４３万８０００円の増で霧多布港海岸防潮堤底地を購入するものです。

５項住宅費１目住宅管理費６９６万６０００円は町営住宅管理に要する経費で１３万２０００円の増、１９７ページの１０節需用費、修繕料３２０万３０００円は前年度同額で壁クロスと床シートの張り替えなどについて見込み計上、１２節委託料、構築物保守管理委託料１５万４０００円は新規で令和５年度に更新された暮帰別潮見団地公園遊具の保守点検、１７節備品購入費、町営住宅用備品購入７０万円は前年度同額でボイラーや風呂釜などの交換対応費用です。

２目住宅建設費２億２８４０万円は町営住宅整備に要する経費で２２１１万２０００円の増、１４節工事請負費、町営住宅長寿命化型改善工事２億２６００万円は３１００万円の増で事業費調の６４のとおり、２１節補償、補填及び賠償金、移転補償費２４０万円は２８万８０００円の減で１０件分を計上です。

６項１目下水道費１億５５６１万５０００円は下水道事業会計繰出金で１８９０万３０００円の増です。

８款消防費、１９８ページの１項１目消防費４億１７６５万６０００円は１２３４万７０００円の増です。

釧路東部消防組合に要する経費４億１６８５万６０００円は１８９４万１０００円の増、１８節負担金、補助及び交付金、釧路東部消防組合本部負担金２２６９万４０００円は１５１万３０００円の増、釧路東部消防組合浜中消防署負担金３億９４１６万２０００円は事業費調の６５を含んで１７４２万８０００円の増です。

救急救命対策に要する経費８００万円は６５９万４０００円の減、１７節備品購入費、医療機器購入４２万４０００円は６７０万８０００円の減で西円朱別農民研修センター用のＡＥＤ１台を購入するものです。

２目災害対策費５億８７５３万円は３億１１９３万３０００円の増、災害対策に要する経費５億８１００万７０００円は３億１２２５万６０００円の増、１０節需用費、消耗品費４１２万７０００円は２０５万６０００円の増で各避難場所の期限を迎える備蓄品の更新と琵琶瀬地区津波避難タワー分も含めて計上、２０１ページの１２節委託料、システム保守委託料２６万４０００円は令和６年度まで防災行政無線に要する経費で計上していたＪアラート保守点検業務を移管したもの、避難施設整備工事監理業務委託料２９４万８０００円は新規で琵琶瀬地区津波避難タワー整備工事の監理委託、１４節工事請負費、避難

施設整備工事５億５５２７万円は３億３４６５万４０００円の増で事業費調の６６のとおり、１７節備品購入費、防災用備品購入７５万３０００円は皆増で琵琶瀬地区津波避難タワーの発電用ＬＰガスの容器１８本の購入です。

防災行政無線に要する経費６５２万８０００円は３２万３０００円の減、２０３ページの１２節委託料、機器等保守管理委託料１５３万９０００円は防災無線設備等の保守点検で前年度同額、１７節備品購入費、防災用備品購入１９１万４０００円も前年度同額で戸別受信機３０台の見込み計上です。

○議長（落合俊雄君） ただいま議案第３５号の補足説明中ではありますが、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 ０時００分）

（再開 午後 １時００分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第２、議案第３５号の補足説明を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、９款教育費から補足説明をさせていただきます。

９款教育費１項教育総務費１目教育委員会費２９１万１０００円は、教育委員会委員に要する経費で１０万３０００円の増です。

２目事務局費２３９０万９０００円は５６万２０００円の増、教育委員会事務局に要する経費１４１３万７０００円は９４万円の増、２０５ページの１８節負担金、補助及び交付金、厚岸警察署警察官友の会会費３０００円は新規計上です。

育英事業奨学資金給付に要する経費２０７万８０００円は７２万６０００円の増、７節報償費、育英事業奨学資金給付金２０４万６０００円は見込み計上です。

基金積立金５０万円は、前年度同様です。

２０７ページの教育活動支援に要する経費７１９万４０００円は１１０万４０００円の減、１節報酬、学校運営協議会委員報酬１０２万円は協議会の開催回数の見直しに伴い６８万円の減、１８節負担金、補助及び交付金、北海道学校保健・安全研究大会釧路大会負担金２万円は新規の計上です。２０９ページの教育研究指定校補助３０万円は１０万円の増で３校分を計上、学校記念事業補助２０万円は２０万円の減で、浜中小学校１００周年記念事業への補助です。

３目教育振興費７０９５万５０００円は学校用バスに要する経費で６９９万円の増、１２節委託料、学校用バス運行委託料７０５１万３０００円は事業費調の６７のとおりです。

３項小学校費１目学校管理費１億９１４万８０００円は小学校管理に要する経費で４０８４万４０００円の増、１０節需用費、２１１ページの修繕料３１３万３０００円は８３万３０００円の増で、学校及び教員住宅の補修のほか、ＧＩＧＡ端末修理、学校消火栓ホース交換などに伴うもの、１２節委託料、施設管理清掃委託料１９万８０００円は２６万

2000円の減で3年に1度行う地下タンク清掃委託、システム保守委託料577万5000円は、令和7年度に更新するGIGA端末のOSやセキュリティー設定費などを含め、240万6000円の増、建物改修工事实施設計委託料800万円は新規で事業費調の68のとおり、213ページの14節工事請負費、校舎等補修工事119万8000円は20万8000円の増で、浜中小学校、茶内小学校のポータブルクーラー設置に伴う窓枠と防犯対策工事、17節備品購入費、校用備品購入2486万円は事業費調の69とポータブルクーラー19台の購入を合わせて2361万8000円の増です。

2目教育振興費2263万2000円は教育振興に要する経費で430万3000円の減、7節報償費、スクールカウンセラー報償71万円はスクールカウンセラー回数増などで9万円の増、12節委託料、215ページのオンライン授業委託料20万円は皆増、外部講師による授業をオンラインで受けるもので4校分を計上しております。

3項中学校費1目学校管理費6476万9000円は学校管理に要する経費で1502万6000円の増、217ページの10節需用費、光熱水費759万2000円は111万8000円の増で実績見込み計上、修繕料323万8000円は8万1000円の増で、学校及び教員住宅補修のほか、消火栓ホース交換、GIGA端末修理、茶内中学校バックネット修繕に係るもの、12節委託料、施設管理清掃委託料66万円は新規で、茶内中学校の清掃、床ワックス塗布に係るものであります。検診等委託料10万円も新規で眼科の巡回検診の委託料、システム保守委託料446万9000円は、令和7年度に更新するGIGA端末のOSやセキュリティー設計費などを含め、162万8000円の増、219ページの17節備品購入費、校用備品購入1409万6000円は事業費調の70と校務用ノートパソコンなどの購入を合わせて1363万8000円の増です。

2目教育振興費2491万円は927万7000円の増、教育振興に要する経費2011万2000円は847万6000円の増、8節旅費、費用弁償47万円は加配教員1名分の見込みなどにより18万3000円の増、10節需用費、教材費741万7000円は、4年に一度の中学校教師用指導書の購入年に当たることにより688万9000円の増、12節委託料、オンライン授業委託料20万円は皆増、外部講師によるオンライン事業に係るものです。

221ページの外国語指導助手に要する経費479万8000円は外国語指導助手の給与月額アップなどにより80万1000円の増、11節役務費、通信運搬費5万9000円は指導助手の住環境整備に伴うWi-Fi使用料、17節備品購入費、223ページの施設用備品購入5万5000円は住宅用備品として除湿器を購入するものです。

4款高等学校費1目高等学校総務費3377万1000円は高校管理に要する経費で272万9000円の増、10節需用費、225ページの修繕料104万5000円は69万1000円の減で、公用車車検代や野球部室内練習場の補修など、11節役務費、手数料54万円は、校舎本体の特定建築物定期調査報告や変圧器劣化診断など、3年に一度の診断などによりまして34万3000円の増、13節使用料及び賃借料、事務用機器借上

料 384 万 9000 円は、教員用パソコンの更新による借り上げ料のアップなどにより 40 万円の増、14 節工事請負費、校舎等補修工事 248 万 8000 円は皆増で事業費調の 71 のとおり、17 節備品購入費、校用備品購入 29 万 7000 円は 20 万 1000 円の減でフロア扇風機 10 台の購入です。

226 ページの 2 目教育振興費 3021 万 6000 円は 14 万 5000 円の減です。

教育振興に要する経費 1833 万 1000 円は 132 万 5000 円の減、229 ページの 18 節負担金、補助及び交付金、海外交流派遣負担金 619 万 2000 円は 187 万 7000 円の増で事業費調の 72 のとおり、国内視察研修負担金 215 万 5000 円は 32 万 9000 円の増で事業費調の 73 のとおり、地域みらい留学事業負担金 155 万 8000 円は 1 万 7000 円の減で事業費調の 74 のとおり、生徒スキルアップ補助 117 万 2000 円は 2 万 2000 円の減で事業費調の 76 のとおり、地域みらい留学下宿費補助 42 万円は新規で事業費調の 75 のとおりです。

学校用バスに要する経費 1188 万 5000 円は 118 万円の増、10 節需用費、消耗品費 28 万 1000 円はバスの夏タイヤ購入により 23 万 1000 円の増、231 ページの 12 節委託料、学校用バス運行委託料 604 万 2000 円は 54 万 2000 円の増で事業費調の 77 のとおりです。

5 項社会教育費 1 目社会教育総務費 266 万 4000 円は社会教育事業に要する経費で 10 万 9000 円の増です。

232 ページの 2 目社会教育振興費 540 万 1000 円は 18 万 9000 円の増です。

社会教育振興に要する経費 210 万 3000 円は 6000 円の増です。

青少年教育に要する経費 329 万円 8000 円は 18 万 3000 円の増、18 節負担金、補助及び交付金、少年少女国内派遣事業負担金 200 万円は 20 万円の増で事業費調の 78 のとおりです。

234 ページの 3 目文化財保護費 42 万 4000 円は文化財等に要する経費で 2 万 7000 円の増、10 節需用費、修繕料 6 万円は前年度同額で、海上のエトピリカデコイ 3 基分の修繕を見込み計上、18 節負担金、補助及び交付金、北海道博物館協会負担金 1 万 5000 円は皆増です。

4 目総合文化センター費 3476 万 8000 円は 5 億 350 万 3000 円の減です。

総合文化センター管理に要する経費 2938 万 2000 円は 5 億 423 万 1000 円の減、237 ページの 12 節委託料、建物附属設備保守管理委託料 14 万 8000 円は新規で正面玄関自動ドアの保守点検料、17 節備品購入費、施設用備品購入 159 万 5000 円は 1 階研修室の会議用テーブル 14 台と玄関マットを購入するものです。

239 ページの図書室事業に要する経費 538 万 6000 円は 72 万 8000 円の増です。

5 目地域文化施設費 16 万 6000 円は、地域文化館管理に要する経費で 3000 円の減です。

6 項保健体育費、240ページの1目保健体育総務費1647万1000円はスポーツ振興に要する経費で52万6000円の増、13節使用料及び賃借料、自動車借上料200万円は前年度同額で、スポーツ活動用として借り上げるもので見込み計上であります。18節負担金、補助及び交付金、243ページのスポーツ振興補助250万円は前年度同額で見込み計上です。

2目社会体育施設費6249万3000円は330万9000円の減です。

大規模運動公園管理に要する経費4515万4000円は189万9000円の減、10節需用費、修繕料315万3000円は54万4000円の増で、総合体育館アリーナ床補修やプールの循環ろ過装置の補修、プールボイラー部品交換など、245ページの農業者トレーニングセンター管理に要する経費600万7000円は102万3000円の減、10節需用費、修繕料37万5000円はボイラー補修や消火栓ホース交換などにより27万5000円の増、247ページの12節委託料、建物附属設備保守管理委託料7万3000円は新規で、隔年で実施する高圧ケーブル絶縁診断委託、すくらむ21管理に要する経費512万5000円は79万9000円の減、12節委託料、建物附属設備保守管理委託料5万1000円は新規で、3年に一度実施する灯油タンク清掃委託、町民パークゴルフ場管理に要する経費356万1000円は10万4000円の増、249ページの17節備品購入費、施設用備品購入9万6000円は皆増でエンジンプローワーを購入するもの、その他体育施設管理に要する経費264万6000円は30万8000円の増、10節需用費、修繕料26万円は2万6000円の減で茶内スケートリンクの製氷作業車の修理などを見込み計上、12節委託料、建物附属設備保守管理委託料16万5000円は新規で3年に一度実施する西円朱別地域体育館の地下タンク清掃委託です。

250ページの3目給食センター費1億3178万3000円は給食センターに要する経費で243万3000円の減、10節需用費、修繕料324万6000円は電気回転釜の内釜取替え補修などにより242万2000円の増、253ページの18節負担金、補助及び交付金、学校給食費助成金16万4000円は6万4000円の減で児童3名分の計上です。

10款1項公債費1目元金11億1094万6000円は地方債償還元金で1億2499万9000円の増です。

2目利子6154万3000円は地方債償還利子で251万3000円の増です。

3目公債諸費1000円は地方債償還手数料で前年度同額です。

11款1項1目給与費13億6205万8000円は、給料費、2節給料、特別職、255ページの一般職、教員、再任用、会計年度任用職員に係る人件費で8960万6000円の増であります。

258ページの12款1項1目予備費500万円は前年度同額です。

歳出合計98億663万4000円は5億6778万6000円の増となっております。

260ページから266ページの給与費明細書については説明を省略させていただき、

267ページをお願いします。

267ページと268ページの継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書につきましては271ページの合計欄で説明させていただきます。

271ページをお願いします。

債務負担行為の件数は全32件、限度額は2億302万2000円、前年度末までの支出見込額は1億6698万円で、当該年度以降の支出予定額は3604万2000円、当該年度支出予定額は1468万3000円であります。

273ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込みに関する調書につきましては合計欄でご説明いたします。

前々年度末現在高、令和5年度としましては129億6629万2000円、前年度末現在高見込額、令和6年度ですが、131億9310万3000円、当該年度中増減見込について、当該年度中起債見込額は合計8億2730万円、当該年度中元金償還見込額は11億1094万6000円、当該年度末現在高見込額は129億945万7000円となり、令和6年度末見込額と比較して2億8364万6000円の減となります。

次に歳入の説明となりますが、初めに議案関係資料の説明をいたします。

議案関係資料の48ページをお願いします。

資料15の町税算定内訳について説明いたします。

1款町税1項町民税1目個人1節現年課税分2億9178万3000円は対前年度471万1000円の増、個人均等割3000円の3000名掛ける収納率97%で873万円、個人所得割、課税標準額49億1370万3000円の6%引く調整控除374万7000円掛ける収納率97%で2億8234万2900円、譲渡所得割、課税標準額2442万3000円の3%掛ける収納率97%で71万7000円です。

2節滞納繰越分183万2000円は対前年度12万2000円の減です。

2目法人1節現年課税分3202万9000円は184万8000円の減、法人均等割1号から7号まで147法人、1443万6000円の収納率97%で1400万3000円、法人税割、標準税率相当分1327万4091円と超過相当分530万9616円の収納率97%で1802万6000円です。

2節滞納繰越分1000円は前年度滞納繰越分で科目設定となります。

2項固定資産税1目1節現年課税分4億7120万円は対前年度427万5000円の増、土地課税標準額3325万9864円、家屋課税標準額1億9544万9688円、償却資産課税標準額2億4249万1202円です。

49ページの2節滞納繰越分268万5000円は対前年度5万5000円の増です。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金1節現年課税分35万1000円は前年度同額で3件分です。

3 項軽自動車税 1 目種別割 1 節現年課税分 2 0 3 0 万 7 0 0 0 円は対前年度 5 9 万 1 0 0 0 円の増、原動付自動車から軽自動車四輪まで、5 0 ページですが、計 3 6 1 0 台、2 0 9 3 万 5 9 0 0 円の 9 7 %で 2 0 3 0 万 7 8 0 0 円です。

2 節滞納繰越分 4 万 9 0 0 0 円は対前年度 3 0 0 0 円の減です。

2 目環境性能割 1 節現年課税分 1 7 4 万 7 0 0 0 円は対前年度 3 5 万 7 0 0 0 円の増です。

4 項 1 目町たばこ税 1 節現年課税分 4 9 5 8 万 9 0 0 0 円は 2 4 3 万 6 0 0 0 円の減で実績見込み計上であります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算書の 1 0 ページをお願いいたします。

1 款町税については議案関係資料のとおりでございます。

2 款地方譲与税 1 項 1 目 1 節地方揮発油譲与税 2 7 6 0 万円の 1 5 0 万円の減及び 2 項 1 目 1 節自動車重量譲与税 8 6 8 0 万 2 2 0 万円の減は 6 年度決算見込額を計上しております。

3 項 1 目 1 節森林環境譲与税 1 0 0 0 万 2 0 0 0 円は 1 2 9 万 2 0 0 0 円の増で、見込み計上するものです。

3 款 1 項 1 目 1 節利子割交付金 2 0 万円は 1 0 万円の減で、過去 3 か年の最少額を計上するものです。

1 2 ページの 4 款 1 項 1 目 1 節配当割交付金 2 4 0 万円は 7 0 万円増で、過去 3 か年の最少額を計上するものです。

5 款 1 項 1 目 1 節株式等譲渡所得割交付金 1 9 0 万円は前年同額で、過去 3 か年の最少額を計上するものです。

6 款 1 項 1 目 1 節法人事業税交付金 9 2 0 万円は 7 0 万円の増で、過去 3 か年の平均額を計上するものです。

7 款 1 項 1 目 1 節地方消費税交付金 1 億 4 6 7 0 万円は 2 6 0 万円の増で、過去 3 か年の平均額を計上するものです。

8 款 1 項 1 目 1 節環境性能割交付金 1 0 3 0 万円は 1 4 0 万円の増で、過去 3 か年の平均額を計上するものです。

9 款 1 項 1 目 1 節国有提供施設等所在市町村助成交付金 3 0 万円は前年同額で、令和 6 年度の決算見込額で計上するものです。

1 0 款 1 目 1 項 1 節地方特例交付金 2 9 0 万円は 2 0 万円の増で、個人住民税減税分として地財計画 4. 3 %で計上するものです。

2 項 1 目 1 節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 1 万円は科目設定です。

1 1 款 1 項地方交付税、1 4 ページの 1 目 1 節地方交付税 3 6 億 6 0 0 0 万円は 1 億 1 0 0 0 万円の増で、地方交付税 3 4 億 1 0 0 0 万円は地財計画及び公債費の個別算定に基づいて計上するものです。

なお、留保財源は2.5%とし、8750万円としております。

特別交付税2億5000万円は2000万円の増で、見込み計上となります。

12款1項1目1節交通安全対策特別交付金70万円は20万円の減で、令和6年度決算見込額を計上するものです。

13款分担金及び負担金1項分担金1目1節農林水産業費分担金500万円は1987万5000円の減、2節水産業費分担金は水産資源環境整備事業受益者分担金で、火散布沼アサリ礁整備事業の事業費1億円の10%の2分の1を計上するものです。

2項負担金1目1節総務費負担金130万4000円は10万8000円の増で、霧多布テレビ放送中継局電気料負担金から釧路東森林組合浜中支所電気料負担金までは歳出にそれぞれ負担割合を乗じた額を計上するものです。2目民生費負担金673万5000円は17万8000円の減で、1節老人福祉費負担金155万5000円は入所者費用徴収金で見込み計上、2節児童福祉費負担金518万円は、常設保育所保育料現年度分から延長保育料までは見込み計上、子どもショートステイ負担金は事業費の2分の1を計上するものです。3目衛生費負担金3932万3000円は128万円の減で、1節地域水道費負担金、地域水道運営費負担金35万2000円は水道事業から一般会計へ負担分を計上、かんがい排水事業運営費負担金3897万1000円は水道事業との案分による額を計上するものです。4目土木費負担金1000円は科目設定です。

14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料300万1000円は前年度同額で、1節総務使用料、公の集会施設使用料及び町営バス使用料は実績による見込み計上です。2目民生使用料19万3000円は28万8000円の減で、1節児童福祉使用料、へき地保育所保育料現年度分は見込み計上、17ページのへき地保育所保育料滞納繰越分は科目設定です。3目衛生使用料90万5000円は前年同額で、1節保健衛生使用料、墓地使用料は5件分、斎場使用料は60件分で見込み計上です。4目農林水産使用料9954万円は913万3000円の増で、1節農業使用料は農業用水使用料で、家事用424戸、一般用33戸、農業用210戸などです。5目商工使用料168万9000円は23万1000円の増で、1節観光使用料127万9000円はバンガロー使用料で727件分、2節中山間活性化施設使用料41万円は見込み計上です。6目土木使用料4473万6000円は112万4000円の増で、1節道路使用料153万円及び2節河川使用料22万円は見込み計上、3節港湾使用料608万2000円、用地使用料は継続使用8件分、物揚場岸壁使用料は199隻分、漁港捲揚施設使用料は80隻分、船揚場使用料は38隻分で計上、4節住宅使用料3690万4000円、町営住宅使用料現年度分は調定見込みの97%、町営住宅使用料滞納繰越分は調定見込みの5%で計上となります。7目教育使用料785万6000円は129万1000円の減、1節小学校使用料1000円及び2節中学校使用料1000円は科目設定、3節高等学校使用料737万5000円、高等学校授業料現年度分は73名で計上、滞納繰越し分は科目設定、4節社会教育使用料24万1000円、総合文化センター使用料は見込み計上、地域文化館使用料は科目設定、5節

保健体育使用料 23万8000円は、農業者トレーニングセンター使用料及び総合体育館使用料は科目設定、町民パークゴルフ場使用料は見込み計上です。

2項手数料1目1節総務手数料360万9000円は13万4000円の減で、戸籍手数料から19ページの臨時ナンバー手数料までは見込み計上、固定資産公簿閲覧手数料及び情報公開・個人情報保護開示手数料は科目設定です。2目民生手数料19万3000円は2万円の増で、1節社会福祉手数料は在宅生活支援手数料で実績による見込み計上です。3目衛生手数料3554万8000円は40万1000円の増で、1節保健衛生手数料31万2000円、畜犬登録手数料は30頭分、畜犬登録鑑札再交付手数料は1件分、狂犬病予防注射済票交付手数料は400頭分、狂犬病予防注射済票再交付手数料は3件分を計上、2節清掃手数料3523万6000円、じん芥処理手数料及びし尿処理手数料は実績による見込み計上です。4目農林水産手数料6万8000円は2万8000円の減で、1節農業手数料6万7000円は現況証明手数料で30筆分を計上、2節水産手数料1000円は船員法事務手数料で1件分を計上するものです。5目1節土木手数料18万円は地籍調査事業成果交付手数料で見込み計上です。6目教育手数料23万5000円は前年同額で、1節高等学校手数料、入学料及び入学検定料は30人分を計上するものです。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金2億4769万9000円は6410万7000円の増、1節保険基盤安定負担金890万1000円は国民健康保険基盤安定負担金で、保険者支援分と未就学児均等割分と産前産後保険税分の2分の1を計上、2節障がい者福祉費負担金1億2749万1000円、障がい者自立支援給付費等負担金は自立支援給付費等に係るもので事業費の2分の1、障がい児通所支援給付費等負担金は放課後デイサービスなどの事業費の2分の1を計上、3節介護保険低所得者保険料軽減負担金268万7000円は介護保険低所得者保険料軽減負担金で実績見込みに基づいて計上、4節児童福祉費負担金1827万1000円は保育給付費負担金で施設型給付費とへき地保育所に係るもの、5節児童手当負担金9017万5000円は国庫負担分を見込み計上、6節未熟児養育医療費負担金17万4000円は扶助費から徴収金を差し引いた2分の1を計上するものです。

2項国庫補助金、20ページの1目総務費国庫補助金1108万2000円は288万8000円の増で、1節総務費補助金、空き家対策総合支援事業補助は事業費1000万円の2分の1を計上、社会保障・税番号制度システム整備費補助は特定個人情報の提供の求めに係る電子計算機の設置等、事務の委託に係るもの、個人番号カード交付事務費補助は実績による見込み計上、地域公共交通確保維持改善事業費補助は町営バスの運行経費に対するもので見込み計上です。2目民生費国庫補助金2088万6000円は513万4000円の増で、1節社会福祉費補助金246万1000円は地域生活支援事業補助で、移動支援など、四つの事業費の2分の1を計上、2節児童福祉費補助金1842万5000円、子育て支援交付金は放課後児童クラブや保育業務に対するもので事業費の3分の1を計上、子ども・子育て支援事業費補助は児童の安全確認等のための体制強化に対するも

ので事業費の2分の1を計上、妊婦のための支援給付交付金は出産・子育て応援給付金事業補助の100%を計上するものです。3目衛生費国庫補助金279万1000円は284万5000円の減で、1節保健衛生費補助金、母子保健医療対策総合支援事業補助は妊娠・出産包括支援事業などに対するもので事業費の2分の1を計上、合併処理浄化槽設置事業補助は計6基分の補助基本額で見込み計上です。4目土木費国庫補助金1億48万7000円は237万1000円の増で、1節土木費補助金3704万2000円、社会資本整備総合交付金は浜中町耐震改修促進計画改定と既存住宅耐震改修費の2分の1を計上、道路メンテナンス事業補助は備林橋の改修工事やPCBの運搬処理、境橋の改修設計など、事業費4797万円の63.25%を計上、2節住宅費補助金6344万5000円は地域住宅交付金で公営住宅改修などに対するものです。5目消防費国庫補助金3億8139万2000円は2億8169万2000円の増、1節災害対策費補助金は社会資本整備総合交付金で琵琶瀬地区津波避難タワー建設などに係るものです。6目教育費国庫補助金18万5000円は113万4000円の減で、1節小学校費補助金14万9000円、へき地児童生徒援助費等補助は心臓検診などに係るもの、就学援助費補助は科目設定、2節中学校費補助金3万6000円、へき地児童生徒援助費等補助は心臓検診などに係るもの、就学援助費補助は科目設定です。7目防衛交付金1億4152万円は500万円の増で、1節特定防衛施設周辺整備調整交付金は、普通分6000万円と特別分は中隊規模で8152万円の合計を計上しております。

3項委託金1目総務費委託金1456万3000円は1425万9000円の増で、1節総務管理費委託金31万2000円、防衛施設区域取得等事務委託金及び中長期在留住居地届出等事務委託金は見込み計上、2節選挙費委託金1425万円1000円は参議院議員通常選挙に係るものです。2目民生費委託金91万4000円は66万8000円の減で、1節国民年金事務委託金87万7000円、基礎年金事務委託金及び協力・連携委託金は令和5年度実績の4分の3を計上、年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金は実績による見込み計上、22ページの2節児童福祉費委託金3万7000円は特別児童扶養手当事務委託金で19名分を計上するものです。

16款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金1億2388万1000円は711万3000円の増で、1節社会福祉費負担金160万3000円は民生委員活動費負担金、2節保険基盤安定負担金3645万3000円、国民健康保険基盤安定負担金は保険税軽減額の4分の3と保険者支援の4分の1などを計上、後期高齢者医療基盤安定負担金は後期高齢者保険料軽減額の4分の3を計上、3節障がい者福祉費負担金6374万5000円、障がい者自立支援給付費等負担金及び障がい児通所支援給付費等負担金は事業費の4分の1を計上、4節介護保険低所得者保険料軽減負担金134万3000円は実績見込みを計上、5節児童福祉費負担金903万9000円は保育給付費負担金で、施設型給付費とへき地保育所に係るもの、6節児童手当負担金1161万1000円は道負担分、7節未熟児養育医療費負担金8万7000円は扶助費から徴収費を差し引いた額の4分の1を

計上しております。2目農林水産業費道負担金1億1835万9000円は980万2000円の増で、1節農業費負担金、農業委員会交付金は令和6年度実績見込額を計上、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は事業費の4分の3を計上するものです。

2項道補助金1目総務費道補助金195万円は30万円の増で、1節振興費補助金、地域少子化対策重点推進交付金は結婚生活支援で歳出の2分の1、移住・定住支援事業交付金はUIJターン就業支援で歳出の4分の3を計上するものです。2目民生費道補助金2073万3000円は32万円の減で、1節社会福祉費補助金260万4000円、地域づくり総合交付金は福祉灯油購入助成などに対するもの、地域生活支援事業補助は移動支援など、四つの事業費の4分の1を計上、老人クラブ運営事業補助は実績による見込み計上、介護保険特別対策事業補助は社会福祉法人等による利用者負担軽減で経費の4分の3を計上、2節重度心身障がい者医療費補助金245万円及び3節ひとり親家庭等医療費補助金125万9000円と4節乳幼児等医療費補助金288万円は対象経費の2分の1を計上しております。5節児童福祉費補助金1154万円、子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営費など、事業費の3分の1を計上、25ページの多子世帯の保育料軽減支援事業補助は科目設定、子ども・子育て支援事業費補助は地域障がい児支援に係る事業費の4分の1を計上、地域づくり総合交付金は発達支援センター事業に対するものです。3目衛生費道補助金225万4000円は134万6000円の減で、1節保健衛生費補助金、健康増進事業補助は事業費の3分の2、妊産婦安心出産支援事業補助は主に健康診査などに対するもの、不妊治療等助成事業補助は事業費の2分の1、海岸漂着物等の地域対策推進事業補助は前年度同額で計上、予防接種健康被害救済措置事業補助は事業費の4分の3を計上するものです。4目農林水産業費道補助金3340万3000円は4117万4000円の減で、1節農業費補助金672万6000円、農業委員会補助及び農地利用最適化交付金は令和6年度実績見込額で計上、中山間地域等直接支払推進事業補助は事務費見合い分、農業次世代人材投資事業補助は2名分で歳出同額、農業経営基盤強化資金利子補給事業補助は道の利子補給分、多面的機能支払推進事業補助は事務費見合い分、2節林業費補助金2649万2000円、森林環境保全整備事業補助は町有林整備事業費の68%で計上、森林保護事業補助は対象経費の2分の1を計上、地域づくり総合交付金は奔幌戸若山林道補修工事に対するもの、豊かな森づくり推進事業補助は4.7ヘクタールで道が16%を補助、エゾシカ緊急対策事業補助はエゾシカ3000頭の駆除事業費の10%を計上、3節水産業費補助金18万5000円は環境・生態系保全市町村推進指導費補助で事務費見合い分です。5目商工費道補助金26万円は前年度同額で、地方消費者行政活性化交付金で啓発用品や消費者協会補助に充当するものです。6目土木費道補助金30万円は前年度同額で、既存住宅耐震改修費補助で2件分を計上するものです。7目消防費道補助金1655万7000円は1575万7000円の増で、1節災害対策費補助金、地域づくり総合交付金は災害備蓄品の購入費の2分の1を計上、津波避難施設等整備特別対策

事業費補助は、津波避難タワー建設費など、全体事業費の2.2%を計上、また、津波避難施設等整備特別対策起債償還費補助は関連事業の令和7年度元利償還額の2分の1を見込み計上するものです。8目教育費道補助金1491万1000円は1484万8000円の増で、1節小学校費補助金990万円は北海道公立学校情報機器整備事業補助でGIGA端末共同調達270台分を計上、26ページの2節中学校補助金495万円は北海道公立学校情報機器整備事業補助でGIGA端末共同調達135台分を計上、3節高等学校費補助金6万1000円は就学支援事業事務費補助で1校分2万6000円と1人当たり5755円の62人分で計上するものです。

3項委託金1目総務費委託金1378万2000円は411万2000円の増で、1節総務管理費委託金8万2000円、自衛隊募集事務委託金から土地利用規制等対策事業交付金までは見込み計上、2節徴税費委託金884万4000円は道民税徴収委託金で3000円の2948件分を計上、3節統計調査委託金485万6000円、人口動態調査委託金から経済センサス調査区管理委託金までは見込み計上です。2目衛生費委託金3万円は1万7000円の減で、1節保健衛生費委託金は公害防止事務委託金及び浄化槽事務委託金で見込み計上です。3目農林水産業費委託金1476万7000円は3万1000円の増で、1節農業費委託金18万1000円、家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金から地すべり区域維持管理事業点検整備委託金まで見込み計上、2節林業費委託金30万6000円は有害鳥獣事務委託金で1700円の180件分の計上、3節水産業費委託金1428万円、漁港利用料市町村交付金は利用料見込額の18%を計上、海岸保全施設事務委託金は防潮堤附帯施設39か所分、防災ステーション施設管理委託金は水門4か所分について計上です。4目商工費委託金2000円は前年度同額、商工会法権限移譲事務委託金及び中小企業等協働組合法権限移譲事務委託金は科目設定です。5目土木費委託金15万5000円は1万3000円の減で、1節港湾費委託金10万3000円は港湾統計調査費委託金で見込み計上、2節住宅費委託金5万2000円は建築物調査事務委託金から29ページの都市計画法委託金までは見込み計上です。

17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入2122万3000円は13万5000円の増で、1節土地建物貸付収入、宅地外貸付料現年度分は調定額の98%、滞納繰越分は調定額の10%、町有干場貸付料は28件分、林野貸付料は11件分、牧野貸付料は5件分、教員住宅料は40戸分、職員住宅料は36戸分、町有住宅料外現年度分は町有住宅外47件分、滞納繰越分は科目設定、お試し住宅貸付料は150日分を見込み計上です。2目利子及び配当金99万2000円は73万2000円の増で、1節利子及び配当金、財政調整基金利子から31ページの（有）浜中町就農者研修牧場配当金までは各基金の利子と配当金を計上するものです。

2項財産売払収入1目不動産売払収入555万円は175万9000円の減で、1節その他の不動産売払収入、土石売払収入は岩石売払い1万立米分、立木売払収入は町有林10ヘクタールの山売りなどです。2目物品売払収入1万円は前年度同額で、不用品売払収

入は科目設定です。

18款1項寄附金1目一般寄附金14億11万円は1億円の増で、一般寄附金は科目設定、ふるさと納税（個人版）は1億円の増で前年度実績見込みベースで計上、ふるさと納税（企業版）は1件分の科目設定です。2目民生費寄附金11万円は9万円の増で、1節社会福祉費寄附金10万円は見込み計上、2節児童福祉費寄附金1万円は科目設定です。3目農林水産業費寄附金300万円は前年度同額で、1節水産業費寄附金は水産振興基金積立て分です。4目教育費寄附金1万円は前年度同額で科目設定となります。

19款繰入金1項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金2億8000万円は2億2000万円の増で財源調整、2目1節人づくり基金繰入金200万円は前年度同額で人づくり事業に充当、3目1節福祉振興基金繰入金13万6000円は前年度同額で介護職員初任者研修に充当、4目1節育英事業基金繰入金204万6000円は72万6000円の増で奨学資金貸付金に充当、5目1節水産振興基金繰入金1820万円は50万円の減で、浜中漁協のナマコ種苗購入事業と火散布沼アサリ礁整備事業受益者分担金に充当、32ページの6目1節特定防衛施設周辺整備調整交付金基金繰入金8000万円は139万8000円の増で一般廃棄物処理事業に充当、7目1節ふるさと納税基金繰入金6億2400万円は5103万4000円の増で、充当事業は議案関係資料19のとおり、8目1節中小企業特別融資利子補給基金繰入金160万8000円は58万9000円の減で、新型コロナウイルス感染症対策特別融資に充当するものです。

2項特別会計繰入金1目1節国民健康保険特別会計繰入金116万3000円は1万1000円の減で、国保加入者のインフルエンザ、肺炎球菌予防接種に充当するものです。

20款1項1目繰越金1万円は前年度同額で、1節前年度繰越金は前年度剰余金で科目設定となります。

21款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金1000円から3目過料1000円までは前年度同額で科目設定となります。

2項1目町預金利子15万円は14万円の増で、利率上昇による見込み計上です。

3項貸付金元利収入1目1節中小企業融資資金貸付金元利収入4000万4000円は前年度同額で、中小企業特別融資資金預託金元金及び利子です。2目1節産業振興資金貸付金収入727万8000円は149万9000円の減で、家畜購入資金貸付金は8件分、漁業機器等購入資金貸付金は2件分、商工機器等購入資金貸付金は2件分で計上するものです。

4項受託事業収入1目1節農林水産業費受託事業収入5136万9000円は、農業費受託事業収入、公社営草地整備事業受託事業収入で、受益者負担として事業費の25%と事務費の合計額を計上するものです。

5項1目介護保険事業収入232万1000円は11万6000円の減で、1節介護報酬収入は介護予防支援事業所分とケアマネジメントセンター分です。

34ページの6項雑入1目1節滞納処分費1万円から3目1節違約金及び延納利息10

００円は科目設定となります。４目１節雑入７２７６万５０００円は４２９０万円の増、雇用保険被保険者負担金は会計年度任用職員分、職員保険事務取扱手数料は４社分、行旅死病人取扱費は１件分を見込み計上、重度心身障がい者医療高額療養費戻入から子ども医療高額療養費戻入までは見込み計上、職員等給食費は教職員や保育所スタッフに係るもので見込み計上、農業者年金業務委託手数料は実績による見込み計上、農地保有合理化促進事業事務委託金は北海道農業公社からのもの、電話使用料（私用分）は見込み計上、資源物売払収入はアルミ缶やペットボトルなどの売払いで見込み計上、保育所広域入所市町村委託料は１名分、学校給食用牛乳委託配送費は５０４名分、自動販売機設置電気料から町史売払収入までは見込み計上、まちづくり・人づくり推進交付金は北海道町村会配分によるもの、保育所児童給食副食費は１名分の見込み計上、デジタル基盤改革支援補助は地方公共団体情報システム標準化・共通化事業補助、健康診査等負担金は後期高齢者健康診査負担金を見込み計上です。

３６ページの２２款１項町債１目総務債９６２０万円は６９０万円の減で、１節総務管理債、過疎地域持続的発展特別事業債（過疎債）は一般会計分のソフト事業を計上、ふれあい交流公園整備事業債（過疎債）は茶内ふれあい広場再整備実施設計に充当率１００％で計上するものです。２目衛生債３７０万円は１８００万円の減で、１節保健衛生債はじん芥焼却場整備事業債（過疎債）で、根室市が建設する廃棄物処理施設建設事業の令和７年度負担金について充当率１００％で計上するものです。３目農林水産業債１億８９１０万円は５８８０万円の増で、１節農業債６３１０万円、浜中姉別地区道営農道整備事業債（辺地債）は負担額について充当率１００％で計上、公社営草地整備事業債（公共事業等債）は、町の一般財源負担分のうち、辺地とならないエリアで充当率９０％で計上、公社営草地整備事業債（辺地債）は、町の一般財源負担分のうち、辺地エリアで充当率１００％で計上、２節林業債１０８０万円は公有林整備事業債（国の予算等貸付金債）で充当率１００％で計上、３節水産業債１億１５２０万円、水産資源環境整備事業債（辺地債）は、火散布沼アサリ礁整備事業負担分１０００万円から受益者分担金５００万円を差し引いた分を充当率１００％で計上、漁港整備事業債（過疎債）は漁港負担金について充当率１００％で計上するものです。４目土木債２億６０８０万円は５７２０万円の増で、１節道路橋りょう債９０６０万円、道路改良事業債（過疎債）は茶内三条通の改良工事に充当率１００％で計上、道路改良事業債（公適債）は町道改良工事に充当率９０％で計上、橋りょう長寿命化整備事業債（辺地債）は備林橋補修工事、境橋補修設計、ＰＣＢ処理費から国庫補助分を差し引いて充当率１００％で計上、公共施設脱炭素化事業債（脱炭素債）は町道道路灯ＬＥＤ化工事について充当率９０％で計上、２節住宅債１億７０２０万円は公営住宅整備事業債（公住債）で、茶内団地Ｈ０３個別改善工事について、国庫補助を差し引いた額を充当率１００％で計上するものです。５目１節消防債２億６９５０万円は３１８０万円の増で、避難施設整備事業債（公共事業等債）は琵琶瀬地区津波避難タワー建設関連費用と用地購入費用から国庫補助を差し引いた額を充当率９０％で計上、高機能通信指

令装置設置事業債（過疎債）は浜中消防署消防指令システム導入に充当率１００％で計上するものです。６目教育債８００万円は４億９５８０万円の減で、１節小学校債は小学校校舎改修事業債（過疎債）で、霧多布小学校改修工事实施設計について充当率１００％で計上するものです。

歳入合計９８億６６３万４０００円は５億６７７８万６０００円の増となります。

以上、議案第３５号の補足説明といたします。

○議長（落合俊雄君） これから議案第３５号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出３８ページの第１款より順次行います。

第１款議会費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第２款総務費の質疑を行います。

８番谷村敦議員。

○８番（谷村敦君） ６７ページの空家等対策に要する経費のうち、１８節不良空家等除却補助１０００万円についてです。

こちらは、昨年度と同額の計上でございます。そして、令和６年度は８件の申請がございましたよね。今、不良空家の数は何件あるのか、また、令和７年度で除却を予定されているものがあるのかどうか、お示してください。

次に、７１ページの職員厚生に要する経費のうち、１２節委託料のストレスチェック委託料２０万５０００円についてです。

こちら昨年度と同額の計上となっております。１年間で得られたデータなどの新年度の活用の仕方など、新たにお考えがあればお示してください。

最後ですが、７３ページの交通安全対策に要する経費のうち、７節の中の指導員謝金１０５万２０００円についてです。

こちらは、今定例会におきましても２０万７０００円の減額補正でした。昨年の当初予算から１１万円減の計上ですが、こちらの要因をお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、予算書の６７ページの空家等対策に要する経費についてお答えいたします。

まず、不良空家等除却補助についてですが、この補助要綱は、まず、住宅地区改良法に基づく調査をかけて不良空家を認定します。そして、５月の固定資産税納税通知書に不良空家除却補助の事前申込みの案内を毎年入れて、それを６月３０日までにやるのです。ですから、不良空家の認定は、毎年、申請件数に応じて変わっていきます。

令和６年度の実績で申しますと、事前申込みは相談込みで１９件あり、その中で不良空家の認定調査をした件数は１３件、そして、認定した件数は１０件、そのうち、除却した実績が８件となります。このように、現在、空き家の認定はしているのですが、業

者等の関係で令和6年度までに除却が完成しなかったものを令和7年度に予定しています。そして、令和7年度の5月過ぎからまた事前申込みをしてもらい、調査していきます。

ですから、現状で分かっているものとしては2件を認定しており、令和7年度に除却する予定だということです。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） まず、71ページの職員厚生に要する経費のうち、12節委託料、ストレスチェック委託料に関するご質問にお答えをいたします。

20万5000円の予算要求となっておりますけれども、こちらは委託により実施しているもので、計310名分であり、こちらは令和6年度と同様でございます。内容は従前どおりで、令和6年度と変わらず実施をしたいと考えているところです。

次に、73ページの交通安全対策に要する経費のうち、7節報償費、指導員謝金の減額のご質問についてです。

11万円の減額ですけれども、現在、指導員は23名おりまして、実際の交通安全指導をする回数の減によるものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 再質問をさせていただきます。

67ページの不良空家等除却補助についてです。

今のところ、2件あるということでした。これからまた増えるかもしれないですが、まちの中を見ていると、特に傷みの激しいものが散見されます。そんな中、行政代執行まで踏み込むお考えはあるのか、再質問させていただきます。

あと二つについての答弁は要りません。

ただ、71ページのストレスチェックですが、年度が替わって新しい職員もまた入ってくると思います。皆さんが心身ともにいたわり合えるスタートを切ってほしいと思います。

そして、73ページのほうは回数での減額ということですが、命に関わる、安全を守る大切な仕事ですので、これからも人員の確保も含め、力を入れてお願いします。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、予算書の67ページの再質問にお答えいたします。

まず、議員がおっしゃった空き家の中でも非常に状態の悪いものですが、令和6年11月に浜中町において空き家の調査を行い、危険度判定調査と言われるもので100点を超えるものが特定空家と言われる危険度が高い空き家となりまして、現状、これが6件あります。

令和6年度に1件を除却し、6件になったのですけれども、今後の特定空家の除却のやり方をどうするかです。昨年の決算審査特別委員会において議員の皆様ともいろいろと協議をさせていただきましたが、現状では、原課から特定空家の所有者に対して管理、除却していただくようお願いをしていくことでとどめようと考えております。

なお、行政代執行については金額等もかなり高くなりますし、決算審査特別委員会においても議員から行政代執行は軽々しくやるべきではないという意見もいただいていますので、現状としては粘り強く所有者の方に管理をしていただきたいとお願いし、何とか管理していただきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 1 番三上浅雄議員。

○1 番（三上浅雄君） 5 1 ページと 5 3 ページのふるさと納税についてです。

前年度の予算書と見比べ、新年度は 1 4 億円の見込み計上がされています。送料や委託料にこのくらいかかるというのは分かるのです。若干違ったのが普通旅費で、前年度が 1 6 6 万 9 0 0 0 円のところ、新年度は 2 1 5 万 5 0 0 0 円です。

普通旅費とふるさと納税返礼品イベント負担金が全く同額の 1 5 4 万円ですが、このイベントに参加するための旅費なのか、その内容をお伺いします。

また、前年度はふるさと納税パンフレットの作成委託料 6 9 0 万 8 0 0 0 円というものがあつたのです。大変人気のあるようなことを言っていたのですけれども、今回はそれがありません。それが要らなくなったのか、それで計画していないということなのか、それについてお答えをお願いします。

次に、5 5 ページの湯沸の集会場についてです。

前にもどういう建物でという説明を全員協議会で受けていますが、いつ設置し、いつから使用できるのか、その説明をお願いします。

次に、昨日の一般質問の中で若干ありました 6 3 ページの茶内のふれあい交流公園整備工事実施設計委託料、調査費についてです。

1 6 0 0 万円ほどついています。昨日ははっきりした金額は言えないということでしたが、例えば、1 区の遊具がある公園など、どの程度の規模のものなのか、説明をお願いします。

次に、同じページの地域おこし協力隊業務委託料についてです。

移住交流コーディネーター 1 名、タウンプロモーション推進員 3 名、2 1 8 8 万 6 0 0 0 円ということで、この委託料は人件費という考え方でいいのか、その説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、予算書の 5 1 ページから 5 3 ページのふるさと納税に要する経費についてお答えをいたします。

まず、5 3 ページの普通旅費の関係です。

前年度の 1 6 6 万 9 0 0 0 円から令和 7 年度は 2 1 5 万 5 0 0 0 円としております。首都圏でイベントがいろいろとあるのですけれども、そちらに参加したいと考えております。来年度も、東京において、3 回ほど、ふるさとチョイスやまいふるなど、かなり大きなイベントがあり、それに参加するということです。職員の人数は 3 名から 4 名で、東京の 3 回分のイベントで 1 3 2 万 2 0 0 0 円ほど予定をしております。

また、このイベントのほかに、関係する事業者との打合せやPRでも出かけたいと思っております。それは、東京、神戸、熊本などで、3回分を考えております。その関係で83万1000円としており、来年度は旅費に215万5000円を予定しております。

その下の返礼品イベント負担金ですけれども、これはイベントに出た際のブース代などの負担金です。東京のJRのイベントであれば77万2000円ほど、横浜のふるさとチョイスのイベントであれば76万8000円がかかりまして、合計154万円が必要になります。

もう一件、パンフレットについては、今、作成をしているところです。この3月で出来上がりますが、6000部となります。それで来年度の1年間は間に合いますので、令和7年度についてはつくらない予定です。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） 55ページの工事請負費、公の集会施設建替工事、湯沸の集会施設の建て替えに関し、いつから使用できるのかといったご質問にお答えいたします。

まず、議員もご承知のとおり、ムービングハウス四つをつなげたものとなり、延べ床面積が113.57平米、約34坪となります。建設地は湯沸41番地、えとぴりか村の向かいの町有地になります。こちらは津波の災害警戒区域外となりますが、そちらへの建て替えを予定しております。

実際の工事期間になりますけれども、来年の6月中旬から同年10月中旬までの約4か月間を予定しておりまして、供用開始は11月上旬を目指しております。そのため、9月定例会に公の集会施設の設置及び管理に関する条例の改正をお諮りしまして、11月上旬の供用開始とする予定です。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） 63ページのふるさと創生に要する経費のうち、まず、地域おこし協力隊業務委託料の関係のご質問についてです。

この委託料は2188万6000円ということですが、協力隊である移住交流コーディネーター1名、タウンプロモーション推進員2名の計3名の合計の金額です。割り返しますと大体547万円が1人分となりますけれども、その内訳としては、報酬が年間350万円程度、残りの200万円弱が隊員の活動費となります。

活動費には、例えば、旅費や消耗品費、また、業務で移動しますので、ガソリン代といったものも含まれております。また、自宅から来られてアパートに入るとすることも想定されますので、家賃補助なんかも含めており、報酬とは別に活動費として200万円程度を計上していきまして、合計550万円を超えない程度の金額に設定しております。

次に、ふれあい交流公園の整備工事実施設計の関係についてです。

昨日も質問に出ておりましたが、設計前ですので、事業内容については具体的に定めていないのですが、想定されるものとしては、駐車場の台数が足りなくなるということで、その造成が考えられます。また、既存の排水トラフがもう老朽化しており、替えなければ

いけない、あるいは、落下防止柵がありますけれども、ほとんど機能していないという状況もあります。それから、にぎわいを生み出す公園にしたいという思いがありまして、例えば、週末イベントをやろうというとき、キッチンカーが敷地の中に入ってきて、そこで電源を取れるようにするということがあります。さらには、複合遊具について、何基にするかは、今後、設計の中で住民の話も聞きながらと考えておりますけれども、そういったイメージがあります。

事業費などはまだこれからと考えておりますが、恐らく1億円から2億円の規模の工事になるのではないかと考えているところです。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） ふるさと納税のパンフレットは今年度中にできる予定であり、令和7年度に配布の予定ということなのですね。これは今年度の事業でやってきたものだという事ですけども、本町の自主財源の大きなところで14億円というのは物すごい金額のふるさと納税ですけども、これを推進していくに当たって、14億円を上回り、20億円ぐらいなど、上を目指していくような予算の取り方といたしますか、そうしたPRの仕方があるのではないかとと思うのです。金を稼ぐには金を使わないと絶対にできませんよ。

もう一つの湯沸の公園のことについては分かりました。

次に、公園のことについてです。

町長は、昨日の一般質問でも最重要課題の一つとして公園と言われました。今の説明を受けますと、かなり規模の大きいイベントなんかをやる、キッチンカーを呼んで何かのイベントを組むということですか。今回来る地域おこし協力隊の観光分野の活動の中でそういうものが生まれてくれば、そういうものに使用するのでしょうか。

町長、昨年度、ママたちとの懇談会を茶内でもやっていますよね。そういう中でかなりの要望等があったことなのですか。老朽化しているのはそうですし、遊具は子どもたちが遊ぶものになります。暮帰別のものは、昨年でしたか、一昨年でしたか、替えていただきました。古くなると危険性が伴いますし、今回も予算に載っていますよね。それは新川の遊具のことだと思うのですが、交換しなければならない時期は来ます。

新しい公園をつくるのはいいのですが、そういうお金がかかってくることも見越した中でのことだと思うのです。どれだけの要望があったのか、住民から声があったのであれば、お知らせをお願いします。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、先にふるさと納税の関係です。

昨日も様々な答弁をさせていただきましたけれども、まずは貴重な自主財源の一つであると考えておりまして、何といいましても、寄附者の方が寄附したい、浜中の特産品を食べてみたいと思えるようなパンフレットへと刷新したいと思っています。また、私も含め、観光課の担当者もそうですけれども、これまで様々な場所でPR活動をしております。こ

れについて、札幌圏や首都圏も含め、どんどんやっていきたいと考えております。

新年度は熊本にも行ってPRしてくるということもあって、返礼品のセットの商品も含めて話合いをしながら、納税者の方に選んでもらえるようなよりよいパンフレットといえますか、特産品をどんどん出していきたい、そんな思いでいますので、ご理解を願いたいと思います。

今回、14億円という予算でありますけれども、上を目指しておりますし、できれば倍に伸ばしたいという気持ちもあります。ただ、それは寄附者の方に選んでもらうことであります。そこで、選んでもらうための施策を展開してまいりたいと考えているところです。

次に、茶内のふれあい交流公園のことについてです。

昨年、パパ・ママ子育て座談会を行い、いろいろな話を聞かせてもらいました。その前段では、あらゆる計画でニーズ調査を行った結果を得て、町内に公園が欲しいということがありました。わざわざ近隣の道立公園まで行かなくてもいいよう、町内にそういった場所が欲しいということでした。

これまで浜中町は満遍なく各地に公園を整備してきたのですが、どれ一つ大きいものがないということで、子育て期のお母さんたちもそうですが、地域のコミュニティーも薄れているということもありますので、本当に来たいと思ってくれるような公園をつくりたいと思っております。

この際、町内の子育て世代の方だけではなく、町外からも来ていただけるような仕組みで展開してまいりたいと思っておりますし、当然、駐車場が手狭ですから、広げなくてはならないですし、子どもたちが遊びたいと思ってくれるような遊具を設置したいと思っております。まずは設計し、どのような公園ができるか、楽しみにしておりますが、それを経て、再度、議員に説明させていただく機会を設けさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 51ページの出納事務に要する経費のうち、役務費、手数料についてです。

前年度の予算は75万8000円だったのですけれども、約2倍の予算になっています。これは手数料、切手代などが上がったからかなという感じがしておりますけれども、詳しくお知らせください。

次に、57ページの14節の工事請負費の建物解体工事と外構工事についてです。

説明で琵琶瀬保育所の解体と聞いたのですけれども、新年度に着工し、解体する予定での予算計上なののでしょうか、もう一度教えてほしいと思います。

次に、63ページの委託料のウェブサイト制作委託料についてです。

移住サイトというメモしか取れなかったのですけれども、ウェブでのPRといえますか、そういうものを制作するのかなと思うのですけれども、それについても教えてください。

次に、同じページの使用料及び賃借料の施設借上料についてです。

旧栗本商店としかメモが取れませんでした。協力隊の施設として借り上げるのかなと思うのですが、料金を教えていただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 会計管理者。

○会計管理者（徳光恵君） ただいまの御質問にお答えいたします。

51ページの出納事務に要する経費のうち、11節手数料196万1000円についてです。

農協、浜中漁協、散布漁協については、前年度までは賦課徴収事務に要する経費のうち、役務費で取扱い手数料として200万円を見ていたのですが、令和7年度は、LGWANというシステムを使うことにより、口座の振替の手数料が1件当たり30円、それにプラスして税がかかりまして、出納事務に要する経費で手数料を支払うということに変更します。それで、農協、浜中漁協、散布漁協、大地みらい信用金庫の四つを合わせて55万4400円の手数料が発生します。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） まず、57ページのその他町有財産管理に要する経費のうち、建物解体工事のご質問についてです。

こちらは、議員のおっしゃるとおり、旧琵琶瀬保育所の解体となります。

平成6年度築の木造の建物ですが、30年を経過するという状況です。道道側となる建物の正面側に明かり取りのテラスがあるのですが、老朽化によって壁が倒れそうになっていまして、地元の方からもあれは大丈夫かとの連絡が来ており、早急に解体しなければいけないと考え、予算計上させていただきました。

工事の時期ですが、様々な工事が発注しまして、その合間で工事期間を設定することになろうかと思います。ただ、冬になる前、雪が降る前に解体を終えたいと考えております。

次に、63ページのふるさと創生に要する経費のうち、委託料、ウェブサイト制作委託料についてです。

昨日、ご質問にありましたとおり、令和6年度のパフレットを取りやめて、ウェブで最新のタイムリーな情報を発信すべく、予算を上げさせていただきました。内容としては、ウェブ上に表紙があって、そこから13枚程度のランディングページとなりまして、町の情報はもちろんのこと、移住関連の制度や空き家の情報もこのページに掲載したいと思っております。

令和7年度にこのサイトをつくりましても、今回、移住交流コーディネーターがおりますので、その方と一緒に作業して、つくり上げていきたいと考えております。

次に、同じページの施設借上料158万4000円についてです。

旧栗本商店、ビックリッキーがあったところで、税込みとなりますが、月額13万2000円で貸していただくということで交渉が済んでおります。ただ、拠点となる大きいスペースがある部屋にはトイレがないものですから、昔、住まわれていた居住部分のトイレも借りるため、居住部分と事務所、酒屋だったスペースを丸ごと借ります。

なお、本来であれば、光熱水費はワークマンハウスと別にしなければいけないのですが、それはなかなか難しいということで、光熱水費込みの１３万２０００円で貸していただけるということで了解を得ています。

○議長（落合俊雄君） ４番三膳時子議員。

○４番（三膳時子君） ６３ページのウェブサイトの件はおおむね了解しました。

５７ページの解体工事の件も令和７年度中には解体ができるということで了解しました。役務費についてです。

予算としては令和６年度より多く上がっていると私は思って質問したのですが、今の説明では手数料が随分安くなる、便利になるということですか。もう一回、お願いできますか。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 去年の予算書では、賦課徴収に要する経費のうち、産業団体納税等取扱い手数料という名目で２００万円を計上しておりました。それがそっくりなくなって、今回の１件三十数円の手数料になるということで、百数十万円の減額になります。

○議長（落合俊雄君） ９番成田良雄議員。

○９番（成田良雄君） それでは、４７ページの補助金の街灯維持補助についてです。

前年度より２００万円ほど増え、今回は８００万円ということですが、増えた要因について、また、これは町内会に補助するものだと思いますけれども、現在の街灯数をお知らせ願いたいと思います。

次に、５１ページで、先ほども質問されたと思いますが、ふるさと納税返礼品３億３６００万円についてです。

毎年聞いていますけれども、ふるさと納税の返礼品を確保している事業所、返礼品数、そして、掲載サイト数がこれまでより増えたのか、また、ふるさと納税も増えたと思いますけれども、それらについてお伝え願います。

次に、５５ページの工事請負費の公の集会施設改修工事についてです。

貫人会館で、事務調では屋根のふき替えとなっています。雨漏りだと思いますけれども、工期を含め、もう少し詳しくお聞きします。そして、今後、ふき替えをした後、どのように貫人会館を使用していくのか、お知らせ願いたいと思います。

最後に、８３ページの基幹統計調査に要する経費のうち、統計調査員報酬３３１万９０００円についてです。

新年度も国勢調査をすると思いますが、何人でどのような内容の国勢調査をするのか、お伝え願います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） その他一般行政に要する経費のうち、４７ページの街灯維持補助の増額の理由についてご説明を申し上げます。

前年度の予算は５８０万円で、新年度は２２０万円の増の８００万円です。こちらは補

正予算でもありましたけれども、年々の電気料の高騰により、街灯にも影響が出ております。実績見込みにプラスして北電の試算に基づいた予算措置ですが、それで８００万円を予算措置しております。

なお、町所有の街灯数ですが、２９９基です。

次に、８３ページの基幹統計調査に要する経費についてです。

新年度においては令和７年国勢調査が実施予定となっています。統計調査員の人数は、まだ確定ではないのですが、５０名から６０名になろうかと思います。

今回の予算は、あくまで令和２年国勢調査の予算をベースに上積みをしていただいております。国勢調査について、細かな部分で変わるところはあるかもしれませんが、基本的な調査項目等については全く変わらないものと考えております。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 予算書の５３ページのふるさと納税に要する経費の関係でお答えをいたします。

まず、ふるさと納税の返礼品です。報償費として３億３６００万円の予算となります。前年度は１３億円の３０％で３億９０００万円でしたが、今回、１４億円の２４％の割合になります。これは、３割ルール、５割ルールがあります。昨年、一昨年と制度が変わりまして、寄附額の３割以内でなければならないということになっています。また、寄附額が上がってきますと経費も上がってくるわけですが、送料などの経費と返礼品の額を合わせて５割以内でなければならないとなっています。経費は２５％程度かかりますので、来年度については１４億円の２４％で３億３６００万円としております。

そのほか、送料なども大分上がってきております。前年度は、通信運搬費、送料は９９００万円程度でしたけれども、来年度は１億２３００万円程度がかかると考えております。

返礼品については２月末時点で総数３５６種類となっております。年々、工夫を凝らして返礼品を増やしているところです。

また、ポータルサイトについても、令和６年度に４サイト増やし、１３サイトから１７サイトになっております。今年度はアマゾンが新たにふるさと納税に参入しましたが、当初から本町も参加することができ、２月末現在で１４億円強の納入があり、寄附額の増にもつながっているのかなと考えております。

なお、数については２月末現在で３２事業者です。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） 予算書の５５ページの公の集会施設改修工事、貫人会館の屋根ふき替え工事の詳しい内容と工期についてご説明いたします。

貫人会館は、平成１１年に保育所併設の集会施設として建設され、平成２２年に保育所の用途廃止によって現在に至っております。

この施設は平成２５年に外壁の張り替えと屋根の塗装を実施しましたが、令和５年に雨漏りが生じていることが分かりました。調査を行った結果、建物の屋根が横葺きなのです。

が、それを締めるハゼの位置に雨漏りの要因と考えられるさびが数か所で見られました。そこで、幾度か補修を行いました、その効果もなく、現在に至っても広範囲でといいますか、具体的には施設の調理室付近で雨漏りが生じていることから、今回、野地板はそのまま屋根のふき替えを実施する予定です。

工期は約2か月間を予定しており、6月上旬から8月中旬ぐらいまでにできればと思っておりますが、屋根のふき替えなので、建物の使用に関しては支障がないのではないかと考えております。

今後、この建物ですが、外壁の張り替えもしておりますし、地域の方のご協力によって非常にきれいに使用されていますので、引き続ききれいに使用していただこうと考えております。役場側でも定期的に施設を見回りをしていますので、何か不具合等がありましたら速やかに対応をしたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 先ほどの47ページの街灯維持補助の街灯数ですが、訂正させていただきます。

自治会所有のものは611基となります。

大変申し訳ありませんでした。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時00分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第35号の質疑を続けます。

2款総務費の質疑を続けます。

9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 47ページの街灯維持補助の関係で再質問します。

町所有の街灯をLEDに2年間で実施するということですが、その内容について、また、町内会の街灯がLED化されることによって街灯補助も軽減されると思うのですが、LED化に向けて町内会への補助の考えはどうなるのでしょうか。

また、51ページのふるさと納税返礼品のことについてです。

返礼品業者の加工所を設けたり、PRを進めたりするなど、ふるさと納税20億円の達成に向けての町の考えはいかがでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） 町所有の街灯は現在92基あり、1基は既にLED化され、令和7年度に残りの91基をLED化していく予定です。

財源であります脱炭素事業債は令和7年度までの事業となっており、単なる球替えは対象とならないことから、バイパス工事と支柱の補償などを加えて事業を実施することとしております。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 防犯灯の残り約200基については、今後、順次改修していく予定ですので、財源等の見通しも考慮しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） それでは、再質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、これまでの町内外の事業者のご努力のおかげで右肩上がりであり、現在、14億円と増えてきたところです。必ず限界が来るとは思いますが、各事業者に相談し、また新しいものができないか、返礼品を増やせないかなど、いろいろな角度から引き続き努力し、寄附者に選んでいただけるまちになるようにしたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 今の成田議員の再質問中に、自治会における街灯設置に対し、町の補助をもう少し上げるといことは考えられないかというような質問があったかと思っております。その答弁をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、自治会設置の街灯に助成ができないかというご質問にお答えをいたします。

企画財政課に地域振興補助というものがあまして、例えば、榊町地区は3か年など、順次、計画的にLED化を図っております。今、取り組まれている自治会もありますし、もう既に終わっている自治会もありますので、自治会連合会などの会合のときにそういった取組をされている自治会があると周知させてもらい、制度を普及するとともに、活用をしていただけるような働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 私からは1点だけです。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費で、79ページの戸籍住民登録事務に要する経費のシステム改修委託料1181万4000円についてです。

前年度から850万3000円の増ですが、この改修がいつから始まって、いつ終了するのか、また、改修の内容をお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） 79ページのシステム改修委託料についてご説明申し上げます。

こちらは、戸籍情報システム改修業務で、振り仮名職権記載機能を加えるもので、70万4000円となっております。

次に、戸籍及び戸籍の附票システム標準化・共通化委託事業で、1111万円となっております。今、業者と打合せをしているところですが、国からのものが来てからやるということになっております。年度内中にやることは決定しているのですが、今のところ、い

つやるかまではまだ決定していない状況です。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） そうすると、令和6年度予算は執行していないということでしょうか。

令和6年度予算に331万1000円が盛り込まれていたはずですが、それとは違うのか、それはいつから始まったのかという質問です。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時45分）

（再開 午後 3時50分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

住民環境課長。

○住民環境課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

こちらは今年度の戸籍改修業務になります。また、令和6年度の予算は執行しております。ただ、来年度、新たに改修が必要になることから実施するものとなります。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 私から3点お願いします。

まず、51ページのふるさと納税に要する経費のうち、7の返礼品についてです。

先ほどから返礼品に関して幾つか質問が出ていますけれども、地元事業者の商品が返礼品にされるということですよ。先日、仲介業者と担当の方に来ていただき、打合せをした際、最近、自治体の寄附型のふるさと納税、自治体クラウドファディングがあると聞きました。例えば、数年前の隣まちでの花咲線存続のものです。あれは自治体としての扱いのようなのです。寄附額の増を目指す、力を入れるということであれば、自治体としてそうしたお考えはないかをお聞きします。

次に、53ページのホームページに要する経費のうち、委託料についてです。

約100万円ということで、例年と同額ですが、保守とシステム使用料ということかと思います。トップページや内容を、日々、職員が更新していると思うのですが、今のページの構成は何年目なのか、また、リニューアルのお考えはないか、お聞きします。

次に、57ページのその他町有財産管理に要する経費のうち、14の旧琵琶瀬保育所の解体費についてです。

重複するかもしれませんが、まず、この保育所はいつから使用しなくなったのか、また、設置して何年ほど保育所として利用されたのか、そして、利用しなくなってから利活用についての問合せがなかったのか、それから、多分、使用できないので、解体したいという思いが数年前からあったかと思うのですが、そこから数年がたち、物価高によって解体費も上がったということも考えられます。そういうことも踏まえ、今後、ほかの公の施設で解体のお考えがある物件があれば、それについても教えてください。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） 予算書の51ページのふるさと納税に要する経費に関連し、お答えをいたします。

議員がおっしゃったクラウドファンディング型のふるさと納税は、花咲線の保全の関係で根室がやっていたものかと思います。ただ、それは、事業目的が必ずあって、集まったお金をこういう目的で使うということと呼びかけるものです。現状、本町ではそういった予定はございません。ただ、それも一つの可能性かなと思いますので、そういう道も考えてみたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐々木武志君） 53ページのホームページに要する経費のご質問にお答えを申し上げます。

まず、現在のホームページは、今年度で約9年であり、間もなく10年を迎えようとしています。

その上でリニューアルについてです。あくまで事務的なことですし、手法等についてはまだ全くの白紙でありますけれども、令和8年度にホームページの更新に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、57ページのその他町有財産管理に要する経費のうち、建物解体工事、旧琵琶瀬保育所の解体のご質問にお答えいたします。

まず、いつから不使用になっているかですが、琵琶瀬保育所は平成24年4月1日に用途廃止という記録がありますので、平成23年度末までは保育所であったと考えております。

そして、保育所として何年使ったかですが、17年間使用したということになります。

また、保育所として利用しなくなってから利活用の話がなかったかについてです。霧多布湿原ナショナルトラストが旧琵琶瀬保育所を事務所とする検討をされたという記録が残っておりますが、当時、道道側の南側のテラス部分の腐食が既に進んでいた、建物に不安もあったということで事務所にはならなかったということです。

それから、解体費についてです。解体費が上がったというのは議員のおっしゃるとおりですが、解体予定の建物がないかについて現時点では申し上げられませんが、例えば、湯沸母と子の家は老朽化が進んでおり、危険な状態ということで、今回、建て替えに至っておりますので、そういったことも踏まえ、危険だと思われる施設は優先的に解体すべきと考えております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） まず、51ページのガバメントクラウドファンディングのことについてです。

今のところ、お考えはないということでしたけれども、課長からの答弁で、例えば、行

政がこれを解体したいのだという場合も対象になるのです。実際、そういう自治体の例を見たことがあるので、意見しておきます。

次に、ホームページのリニューアルの件ですが、令和８年度に予定しているということで承知しました。

次に、５７ページのことについてです。

課長からのご答弁の中では、湯沸のほうは、今回、傷んでいるので、新しいものを建て、取壊しをされるということだったかと思いますが、解体はまだ予定に含まれていないということでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えします。

町内には解体をするべきというか、使われていない建物が５０施設ほどはあるかと思っております。その中で優先順位を決めて予算化していきまして、令和７年度は旧琵琶瀬保育所だということです。こちらは景観にも影響がありますし、老朽化が進んでおり、崩れることも予想されますので、優先して予算化したという経過がございます。

そういった意味では、先ほど申しましたとおり、危険な状態にある建物が優先されるべきだと考えているということです。

○議長（落合俊雄君） ５番川村義春議員。

○５番（川村義春君） 何点かあります。

先ほど来お話が出ています５１ページと５３ページのふるさと納税の関係について改めてお聞きしておきたいと思います。

ふるさと納税に要する経費は総額で１４億２２万５０００円です。この内訳は、ざっくり言って、返礼品に３億３６００万円、経費に３億５２３０万６０００円、積立金に７億１１９１万９０００円、これでぴったり合うはずです。それが５３ページの記載であるということです。その内容についてはそれぞれ同僚議員が聞いておりますので、それとは別の観点から聞きたいと思います。

ふるさと納税基金の積立金残高は現在幾らあるのかです。今回の７億１１６９万４０００円を積み立てて、今回支出される６億２４００万円は各款に財源として充当したということですが、まず、基金残高が幾らあるのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、５７ページのその他町有財産管理に要する経費のうち、工事請負費の外構工事９０万２０００円についてです。

これは皆増であります。聞き取れなかったもので、申し訳ないのですが、旧西円朱別小学校の転落防止柵の設置ということだったかと思いますが。あの辺が広場か何かになっているのかは分かりませんが、その内容について詳しく説明してください。

次に、６３ページのふるさと創生に要する経費のうち、地域おこし協力隊の業務委託料２１８８万６０００円についてです。

あくまでも予算に関して質問すればいいのですけれども、地域おこし協力隊に関し、議

長のお許しを得て別な角度から聞いてみたいと思います。

今回、この予算は委託型で、移住交流コーディネーター1名、タウンプロモーション推進員3名という説明がありましたけれども、これはこれでいいと思うのです。ただ、万が一、委託型から雇成型に変更したいという場合、補正予算で組まれると思うのですが、今年度の予算では地域おこし協力隊に要する経費として644万円が計上されていました。それに関わる内容のもの、経費が幾らかかるか、あるいは、お試し住宅もその中に入るのかどうかは分かりませんが、今回、ふるさと創生に要する経費の中で委託型を中心とした予算が新設されています。ただ、雇成型の方が出てきた場合、この予算は今年度のように戻すのか、これに加えるのか、それだけ聞いておきたいと思います。

雇成型となれば、人件費のほか、共済保険料といったものが出てきます。この中で処理できると思いますし、その中で処理するというのであればそれでオーケーです。

次に、67ページの空家等対策に要する経費のうち、不良空家等除却補助についてです。

先ほど8番議員が聞いておりました。私も8番議員の言っていることに賛同しているのです。というのは、4区に1軒、両側が透けて見えるような店舗兼住宅がありますよね。新川側にも1軒あります。あれは本当に危険で、大嵐や大きな地震が来たときには潰れ、隣の家に迷惑をかけるかもしれません。その方が生きていて、所在が分かっている、資力がない、入院しているという状況の場合、やはり代執行が必要ではないのかと私は思うのです。

多分、100点以上の危険空き家に認定されているのではないかと思います。申請がないから入っているかどうかは分かりません。でも、はた目で見ても、きれいなまち、美しいまちということから考えても、また、メイン通りですから、そういうところにある危ない住宅については代執行をやるべきではないかなと私は思うのですけれども、見解をお知らせいただきたいと思います。

次に、63ページのふるさと創生に要する経費のうち、需用費の修繕料についてです。

協力隊の活動拠点施設として192万円が予算化されていますが、修繕の内容とどう活用されるのか、たしか4番議員も聞いていたような気がするのですが、再度教えていただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） それでは、ふるさと納税基金の現状についてお答えをいたします。

まず、商工観光課長も答えたかと思いますが、本年2月末で14億900万円ほどの寄附額がございまして、年度末の残高見込みを申しますと、9億200万円ほどになるかと想定しております。

このうち、令和7年度への繰入れとして予算上は6億2400万円を充当することにしておりますので、単純計算で9億200万円から6億2400万円を引き、2億7800万円程度が年度末には残りますが、また新たに寄附が追加されれば増えていくというイメ

ージです。

次に、57ページの外構工事について、私の説明が聞き取りにくかったということで、申し訳ありません。

西円朱別小学校の近くにある旧スケートリンクですが、素掘りで作られておりました。その後、西円朱別小学校は閉校してしまいましたので、大きな水たまりといいますか、深い穴がある状況でした。

これについて何度か西円朱別地区から地域要望が出されておりまして、途中で注意喚起の看板等も立てたのですが、それだけでは不十分といいますか、旧学校敷地には会館もあり、アパートも2棟建てられており、そこに子どもも遊びに来る、危険なので、何とかならないかという相談がありました。そのため、今回、116メートルの単管柵を立て、落下防止の措置をしますけれども、それにネットも張り合わせ、中に進入できないようにしようと考えております。

次に、63ページの協力隊の関係についてです。

雇用型を希望されれば柔軟に対応したいと考えております。その場合は、ここの予算に入ってくるものもありますけれども、会計年度任用職員になりますので、一部予算を組替えとなります。（発言する者あり）そのようなご理解でよろしいかと思います。

ふるさと創生に要する経費については、企画財政課の所管する協力隊が交流人口や関係人口を増やしていくということで新設されたものですので、そういった活動を行う方で雇用型となれば、ここの予算で出すことになると思います。

次に、修繕料192万円の内訳についてです。

5万円はお試し住宅になりますけれども、残りは協力隊の活動拠点の修繕です。

修繕内容としては、壁紙が剥がれているところがありますので、それを一新します。また、店舗だった場所と事務所に使われていた場所は、今、扉がないということで、建具と扉を取り付けることも考えております。そして、今回、協力隊の人数が7人ということですが、今後、募集し、来ていただければさらに人が増えるという状況です。しかし、現状では、コンセントの数も含め、電気をみんなで共有できる状況ではありませんので、皆さんが使えるような場所にコンセントを移動させる工事が必要になり、この金額の中にそういったものが含まれております。

なお、この活動拠点の活用についてです。今回、192万円の修繕としておりますが、備品についても少し予算をつけさせていただいております。イメージとしては協力隊の皆さんで相談しながら自分たちの活動拠点をつくり上げていってほしいという考えがあります。ですから、着任されましたら、廃校などを回って、使われていない家具を持ち込み、自分たちで自分たちのオフィスをつくっていただこう予定です。そのため、192万円の修繕については最小限のものということで、その後、協力隊の皆さんで話し合ってもらい、必要なものが出てくればまたお願いすることを考えております。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、67ページの空家等対策に要する経費についてです。

先ほど8番議員からもありましたが、特定空家について、先ほど議員がおっしゃられた一軒の2軒のうち、1軒は特定空家に認定されております。また、2軒中1軒は所有者も確定しておりますし、なおかつ、あそこは道道に非常に近い建物であり、その前の道路は通学路にも指定されていますから、我々としてもどうにか対応したいと考えております。ただし、申し訳ありませんけれども、今、この場で代執行をやる、やらないについては申し上げることができません。

なお、この後、3月末に空家等対策協議会がありまして、委員の皆さんに対し、現状はこうなっています、議会においてもこういう指摘を受けていますとお伝えしたいと思っております。また、対策協議会においても何年か前から同じような案件が問題視されておりますので、この後、委員会等を通して代執行をやるべきか、または、所有者に何とかお願いすべきかを決定した上で進めていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 今の空き家の関係ですが、気持ちは本当に分かりました。対策協議会で十分に議論していただければと思います。

議会としては、全員協議会、あるいは、去年の決算審査特別委員会でしたか、すべきでないという意見もあったという話を同僚議員から聞きましたけれども、待っていていいのかなということで再度聞いていますし、十分に協議していただきたいということです。あらかじめ言っておきますが、答弁は要りません。

次に、ふるさと納税に要する経費について伺います。

私の資料によると、基金の現在額は7億4267万7000円あるとなっております。その金額はどうでもいいのですが、それにプラスして今回の7億1169万4000円を入れると14億5400万円ぐらいの予算になるはずです。そこから今回繰入れをしている6億2400万円を引いても8億3000万円が残るということです。

財政が厳しい、厳しいといっても、これに今年度の分が加わるわけですし、町長が執行方針で述べているように、また、9番議員にも答弁していたように、ふるさと納税をもっと強化する、もっと増やすという方向があります。

一般質問の25ページでもふるさと納税について触れていますよね。そんなことで、ふるさと納税を増やすための施策といいますか、ふるさと納税を浜中にもっと入れてもらえるような施策です。私のメモによると、これまでに383品目あって、71品目が増えた、それから、事業者数も31事業者あったものが38事業者へと7業者が増えたということだと思いますが、これらをもっと増やし、事業者の合議体をつくったらどうかと思っているのです。法人化までは大変かも分からないけれども、合議体みたいなもので切磋琢磨して新しい商品を開発するということも必要ではないかと思っています。

また、事務的なことですが、今、ふるさと納税の担当が商工観光課ですよ。対応する

職員数は果たして今のままでいいのかどうかです。もっと増員し、あちこち飛び回ってPRに歩いてはどうかということです。先ほど1番議員も言っていましたけれども、お金をかけてでも開拓して歩くということがあってもいいのかなと思っています。執行方針に重ねて聞いておきたいと思いますので、できれば町長からお願いします。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（赤石俊行君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、これまで努力して町内事業者も増やしてきました。途中でやめていく事業者もあったのですが、返礼品についても工夫をしながら今まで増やしてきたところですし、お金をかけて増やしていくということも大事だと思っています。

今、体制としては商工観光課内のふるさと納税推進係3名でやっております。シフトプラスという委託業者と常時やり取りしており、非常に力になっていただき、これまでやってきました。常に事業者と話をし、努力もして、何を増やせるのかも含め、いろいろな角度からやっております。

引き続き、そういった活動を、そして、町内の新たな事業者もこれからどんどん増やしていきたいと思っておりますし、新たな商品開発も行いたいと思っております。今、白糠と標茶と鶴居と浜中で共通返礼品を出してはどうかということで釧路管内の4町村で話し合っていると、そういった新しい取組もやっております。担当課としてはいろいろな角度から努力してやっていきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） なるべく1回で済ませたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、先ほどもありましたけれども、55ページの湯沸地区の会館の建て替え工事についてです。

僕の記憶違いでしたらごめんなさい。全員協か何かで聞いたときには建物を壊す予算も計上されるというようなことを伺ったような記憶があるのですが、これに含まれているのかだけ答弁をいただければと思います。

次に、57ページのその他町有財産管理に要する経費についてです。

建物解体に関わることですが、現在の旧琵琶瀬保育所の状態は先ほどの質問で分かりました。なお、去年、旧茶内第三寿の家が解体されました。先ほど景観も考えなければいけないとどなたかが言ったような気もするのですが、教育関係の旧姉別南小学校の校舎をはじめ、点在する教員住宅、使用不可と言っているかと思うのですが、そこになかなか手をつけられない中、町長部局のものの解体が進んでいるというのが正直な感想です。

確かに危険度は大事ですが、景観も大切だと思います。特に、大通沿いにある使用されないであろう教員住宅です。校舎となれば相当な金額になりますけれども、そこからも手をつけていくという方向性が見えないと、いつまでたっても残ったままになって

しまうのかなと思いますので、その考え方を伺っておきます。

次に、基金積立金についてです。

例年ですと、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金利子積立金の上に交付金積立金がありまして、歳入に見合ったもの、今でいうと、じん芥処理等の経費、あるいは、診療所の運営経費などが積まれると思います。ただ、今回の説明を聞きますと、今の琵琶瀬の解体と湯沸のムービングハウスのほうに防衛調整交付金を充当するというようなことなのですね。

今まで基金として積み立てて活用してきた診療所と環境衛生の財源はこちらに積まなくても基金として十分あるという解釈でいいのかどうか、説明ください。

次に、63ページのふるさと創生に要する経費についてです。

地域おこし協力隊のことで、先ほど来お話が出ていました。僕も大変期待しています。多分、まだ赴任されていない隊員の方々もこの議会中継は見るのかなと思いながら話します。先日の新聞にある町村のコメントが載っていました。協力隊で成功しているところでしたが、まず、1年や半年は、硬くならず、その町内を観光するぐらいの気持ちでまちの魅力発見等に努めてもらうところから始めるのがうまくいく秘訣なのかなと記事を読んで思いました。

何より、今回赴任にしてくれる7名の方々に浜中町に住んでみようかなと思ってもらえなければ、人を呼び込むなんていうことは絶対に無理な話ですので、協力隊の方々が赴任したら、がちがちにならずにといいですか、そういうソフト面での対応も必要かなと思いますので、その考え方も伺わせてください。

次に、67ページの地域公共交通に要する経費のうち、町営バス運行委託料についてです。

前年度から466万6000円増です。様々な要因があるのだろうけれども、大きなものとしてはやはり人件費等になるのかなと思います。これ以外では委託料が軒並み人件費等のアップによる増額となっております。もちろん、適正な計算式によって積算されたという根拠はあるのでしょうけれども、この人件費の増は北海道が示す労務単価に合わせての増と言うのであれば——民間ですから会社と従業員の交渉なり話し合いなりによるものがあると思うのですね。でも、あくまで人件費の増が委託料の増になっているのであれば、それはちゃんと労働者に還元されるべきものであると思うのです。それを町でどうこうしろとは言いません。例えば、町職員であれば給与費という形でぼんとダイレクトに来るのですけれども、会社であれば、例えば、手当に上乗せされているのか、年次の定期昇給のときにしっかりと上乗せされているのか、その確認とまではいきませんが、しっかりとやっていますという確証が欲しいので、その考え方を伺わせてもらいます。

次に、その下の地域公共交通計画策定委託料についてです。

前年度対比268万4000円増です。これは今年度もありましたし、金額は違いましたが、昨年度も同じ予算であったかと思います。計画はいつ出来上がって、いつ我々が目

にすることができるのかなという単純な思いであります。毎年、作成し、どこかに届けなければならないものなのかも含めまして、答弁をいただきたいと思います。

次に、67ページのテレビ放送中継局管理に要する経費のうち、修繕料についてです。

聞き取れなかったのですが、シェルターとおっしゃったかなと思うのです。これは債務負担行為を組んで2か年で整備する中継局という認識でよろしいのですよね。そういう思いで聞きます。

3630万円の2か年の債務負担行為で中継局の更新ということになるのですけれども、それを待ってられない修繕が必要になったという理解でいいのか、その点をお知らせください。

次に、先ほどの4番議員の質問に関わっての賦課事務に要する経費についてです。

77ページの徴収事務に要する経費のところですが、これまで産業団体に納税に協力してもらうための手数料として計上がされておりました。今回、それを組み替えて賦課事務かどこかに行ったのかなと思うのですけれども、組替えになった要因は何だったのか、簡潔でいいので、お知らせをいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（川村則彦君） それでは、予算書の55ページの公の集会施設建替工事に伴う旧建物の解体についてお答えいたします。

まず、令和6年度において、建て替えをします建物の設計と既存の母と子の家の解体の実施設計をしました。そして、令和7年度ですが、建物の移転といいますか、違う場所への建設のための予算計上をしております。

なお、残る母と子の家については、施設の中にいろいろな備品等がありますので、それらをしてからの解体となり、それは令和8年度を予定しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 57ページの解体の関係です。

議員がおっしゃるとおり、町には現在休止している建物、実際にはもう使われていない、利用もこれからできないであろう建物が数多くあり、それらは解体していかなければならないという認識はあります。ただ、解体に当たってはやはり財源の問題がありまして、基本的には町単費で解体しなければならず、多額の町の負担になるということがあります。

例えば、その土地なり用地を利用して別なものに転用するのであれば、補助金や交付金などを活用して壊すことができるのですけれども、単独で壊すときにはそういうものはありません。

とはいえ、町としては建物を壊していかなければならないという認識がございますので、現在、具体的な計画はありませんけれども、議員がおっしゃる教員住宅も含め、毎年、少しずつでも解体していきたいと思っております。

なお、学校は大きいので、相当なお金がかかりますので、簡単にはいかないと思います

けれども、できる範囲で少しずつ解体していきたいと思っていますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡部幸平君） まず、防衛調整交付金の積立金のほうで積立てをしなくていいのかというご質問にお答えをしたいと思います。

防衛調整交付金は令和6年度において1億3311万1000円ほどの積立てを行いました。現在、令和7年度以降残っている基金の積立金としては、一般廃棄物の事業の積立てがありますが、この計画では、令和6年度に5000万円を積んで、令和7年度には8000万円を積み立てるという計画がございました。ただ、令和6年度に1億3000万円以上の積立てをしましたので、計画上では2年分を積み立てたことになります。

そういったことで、令和7年度においては積立てを休んで事業に充当していこうという考えで、中隊規模で当初予算を組んでいますけれども、霧多布保育所の改修工事と湯沸地区会館の施設の建て替え工事に充当するということです。

次に、地域おこし協力隊の関係です。

まず、1年、半年は硬くならず町の魅力発見をしていただき、じっくりと計画を立ててもらおうというようなお話だったと思いますけれども、同じような考えがあります。いきなりすぐにあれをやってください、これをやってくださいというようなことなく、まずは地域になじむ、いろいろな方と会って話をしてもらい、その中で町の活性化といいますか、まちおこしになることは何なのかについて隊員と共有し、2年目以降にそこに向かっての活動をするというイメージです。

これが前倒しになる可能性はありますが、議員がおっしゃっているように、まず、いろいろな人と会って地域の様々なものを発見してもらい、感じたことを発信してもらおうという考えでおります。

次に、町営バスの委託料の関係です。

議員がおっしゃいますとおり、委託料は466万6000円増えておりますけれども、その多くが人件費のアップによるものです。毎年度、車両に係る費用や人件費など、別々の表に基づいて計算しておりますけれども、やはり、人件費のアップが大きいです。

なお、会計年度任用職員の運転手の金額を適用しておりますので、それが上がれば上げて計算します。ですから、確実に世の中の賃金のアップが反映されるように計算しております。

今回、し尿処理やじん芥処理の予算についても人件費のアップで増額になっていると説明をしましたけれども、町営バスも同じく、人件費や車両に係る経費をきちんと積算しておりますので、人件費のアップは必ず反映されると認識しています。

次に、公共交通の計画についてです。

今年度も計画策定の委託業務ということで上げさせていただきましたが、継続事業であり、2か年で計画を策定することにしております。令和6年度にアンケートをやっている

すけれども、それは7年度の策定業務の基礎資料とするために行ったものです。そのアンケート結果を基に、7年度においては、交通事業者へのヒアリングや町営バスの利用実態調査など、実際に受託された方がバスに乗り込んで話を聞くなどしながら、現行の浜中町地域公共交通網形成計画を浜中町地域公共交通計画改訂版に改めます。

ただし、これは毎年度ということではなく、計画の改定という位置づけですので、5年置きぐらいに改定していくというイメージで進めております。（「来年度にできるということでもいいのですか」と呼ぶ者あり）令和7年度末に完成します。

次に、テレビ中継局の修繕費の関係です。

債務負担行為で中継局の機器を更新させていただくということですが、令和7年度に発注し、令和8年の9月か10月ぐらいには出来上がって、物を入れていくという工程を想定しております。

今回の修繕料ですが、外部と接触するパネルに少し傷みがあるということで、更新する機器を入れる前に、その腐食等のパネルを新たにつくり直して設置するという事です。このように、更新される機器を守るために必要な修繕と捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） それでは、出納事務に要する経費、77ページの徴収事務に要する経費についてご説明申し上げます。

今回の経費は、主に引き落としに係る事務のものです。今までは税務課で引き落としデータを作成し、毎月、あるいは、納期ごとにCDに落とし、各金融機関に手渡しをしていました。それを受け取った金融機関、農協、両漁協の窓口の担当の方がその事務を行うという方法でして、最低でも月1回から2回、その3か所には行かなければいけないという状態でした。

しかし、今回、JF全漁連から提案がありまして、先ほど言ったLGWAN上で、ローカルガバメント何とかネットワークというかなりセキュリティーの高いもので行いたいということです。国、都道府県、市町村がそれぞれ接続されているのですが、セキュリティーの高い状態で引き落としのデータのやり取りをできるというシステムが開発されたということで、それを利用したいということです。

話が前後してしまうのですが、これまで各金融機関にお願いしていた引き落としの手続については徴収事務に要する経費で、年間200万円、取扱い件数ごとに案分するような感じで年度末にお支払いしておりました。しかし、実際に係る事務量からもうちょっと上げてくれないかというような交渉もありました。

今回、ネットを使った引き落としができることによって、各金融機関ではほとんど手間要らずになります。そこで、3か所の金融機関と相談し、取扱い費は結果的に下がるのですが、事務量はかなり減りますとご説明したところ、3か所とも快く応じていただけまして、200万円であった予算額でしたが、今回、先ほど4番議員にうその数字をお伝えし

たのですが、結果的には166万3200円になりまして、33万6800円安くなったということです。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 先ほどの解体に係る話についてです。

副町長からは同じ文言で、たこまではできませんけれども、僕の耳に相当残る答弁だったなと思います。

先ほども出ていましたが、例えば、空き家の除却を公費でという話になったとき、それがないければ、どこか一つの町有地の建物を壊せるよねという話にもなるわけです。ですから、代執行についてはより慎重にやらなくてはならないというのが僕の考え方です。

なお、決算審査特別委員会場で異議を唱えたのは私でした。

それに関わって言うのであれば、所有者が分かっており、特定空家になっている物件については、国が定めるとおり、まずは固定資産税を上げましょうということです。今のままでは放っておいても何ら変わりません。でも、固定資産税が幾らかでも上がることによって、毎年、その分が負担になってくるわけですから、少しは考えるきっかけになるのかなと思うのです。ですから、それを考えることも必要だなと思うということです。

また、先ほど私が言いましたのは、正直、解体についてはあまりにも町有財産が優先されてしまっているということです。教育部局が何も言わないのかも分かりませんが、言ってしまうと、茶内のメイン通りに面したところに教員住宅が数棟あって、相当傷んでおります。先ほども言いましたが、危険度ばかりではないのです。影響が景観にも波及するのだということを考え、ぜひ解体の方向性、優先度を考える一つの材料にいただければと思っていますので、再度、答弁をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） お答えいたします。

ただいま、空き家の管理、町有施設の不良を含め、解体のお話がありました。

私どもとしては、まず、危険なものについて、やはり、住民の安全もありますので、それを最優先に考えなければならないと思っています。また、先ほど来お話にありました景観のことですが、場所によっては非常に目立ってあまりよろしくないということもありますので、それも含めまして、総体的に見て対応していきたいと思っています。

そして、民間の空き家について、先ほど固定資産税の土地の減免の話も出ておりましたが、空き家の協議会等もございますので、その中で議論を重ねていただき、一定の方向性を出していただけるように努めたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

延 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。

（延会 午後 4時54分）